

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成30年10月5日（金） 午前10時00分から
午後 2時47分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、鴛海豊、麻生栄作、吉富英三郎、三浦正臣、土居昌弘、衛藤明和、
末宗秀雄、阿部英仁、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、平岩純子、
久原和弘、吉岡美智子、荒金信生、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

油布勝秀、御手洗吉生、近藤和義

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、井上明夫、木付親次、古手川正治、木田昇、小嶋秀行

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 高濱航、議会事務局長 竹野泰弘、労働委員会事務局長 飯田聡一、
教育長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第103号議案平成29年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第106号議案平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第107号議案大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美

議事課委員会班 課長補佐（総括） 工藤ひとみ

決算特別委員会次第

日時：平成30年10月5日（金）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 商工労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 労働委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(4) 議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

(5) 上記(3)、(4)に係る内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、教育委員会、商工労働部、労働委員会事務局及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより、教育委員会関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課室長の説明を求めます。

工藤教育長 教育委員会所管に係る平成29年度決算について説明します。

平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況についてです。

指摘事項は3点あります。報告書の10ページをお開きください。収入未済の解消についてです。

地域改善対策奨学金については、平成16年度に貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っています。

収入未済の解消に向け、納入期限翌月の督促状の送付や徴収強化月間である5月と11月に現年度、過年度の催告などを行っていますが、経済的基盤の弱い方に対する制度であり、また、近年は保護者の高齢化に伴う収入減少などにより返還困難となっている事例が多くなっています。

厳しい現状ではありますが、今後も、返還者やその関係者の人権に最大限に配慮しながら、積極的かつ慎重な債権管理に努めてまいります。

次に、20ページをお開きください。県民が広く利用する施設のシステム・設備の更新等についてです。

県立図書館のシステム更新は、当初、平成28年度中の実施を予定していましたが、落札業者の契約辞退に伴い再入札を行ったことにより、

平成29年度の夏休み期間中に臨時休館して更新作業を実施しました。臨時休館中は、エントランスで児童向け図書を職員が手作業で貸し出すなどの対応をしましたが、利用者の皆さまには大変な御迷惑をおかけしました。

今後は、入札時の不落札等、不測の事態を想定した業務日程とするなど、利用者に不便を生じさせないよう努めてまいります。

次に、21ページをお開きください。児童生徒の歯と口腔の健康づくりの推進についてです。

平成29年度は、九重町を除く17市町村において、小学校124校、中学校14校と全体の約4割の小・中学校がフッ化物を活用したむし歯予防対策に取り組みました。今年度は、9月末日現在で、小学校192校、中学校26校と全体の約6割にまで取組が広がっています。

今後は、平成31年度までに全小学校全学年でのフッ化物洗口実施、平成32年度までに全中学校全学年での実施という目標の達成に向け、保護者説明会の開催など、実施校拡大に向けた取組を一層推進してまいります。

続いて、平成29年度における主要な施策の成果により、主な事業の執行状況等について説明します。

まず、246ページをお開きください。次の247ページとあわせて、小・中学校の学力向上対策支援事業を説明します。

これらの事業は、市町村学力向上アクションプランに基づく様々な支援により、児童生徒のつまずきの解消や低学力層の底上げを図るなど、学力向上に向けた取組を実施したものです。

29年度は、中ほどの2事業内容のとおり、習熟度別指導推進教員を配置し、習熟度に応じたきめ細かな指導を推進しました。また、小学校5年生・中学校2年生対象の県学力定着状況調査を実施し、国の学力調査の結果とあわせて、早急に解決しなければならない課題を明らかにし、その解決に向けて、学校関係者等の共通認

識と協働を図るための授業改善協議会などを開催したところです。

そうした取組の結果、事業名欄下の総合評価は、小学校、中学校ともにAとしています。

今後については、一番下の4今後の課題と方向性等にありますとおり、学力向上のさらなる推進を図るため、「新大分スタンダード」の徹底による一層の授業改善に取り組むとともに、特に中学校では、伸び悩みが見られる数学の指導力強化に向けた指導主事による巡回指導などを実施してまいります。

249ページをお開きください。特別支援学校就労支援事業です。

この事業は、特別支援学校の就労支援体制の充実と、就労に対する生徒の意欲向上、保護者の意識改革、企業の理解促進を図るなど、一般就労率の向上に向けた取組を実施したものです。

29年度は、11校に8名の就労支援アドバイザーを配置して職場開拓等を行うとともに、技能検定の実施や、生徒の働く力について企業の理解を促進するための技能発表会の開催などに取り組みました。

成果指標としている一般就労率が目標を下回ったため、総合評価をBとしていますが、3事業の成果欄の一番右側に記載しているとおり、一般就労者数は前年度の41人から49人へと8人増加しました。

今後は、就労支援アドバイザーによる計画的な職場訪問や関係部局との連携強化により、さらなる就労先の開拓や企業との確実なマッチングなど、一般就労率の一層の向上を図ってまいります。

251ページをお開きください。未来を創る学び推進事業です。

この事業は、平成32年度からの大学入試改革を見据え、生徒が主体的・対話的に深く学ぶアクティブ・ラーニング型授業の導入など、授業改善を推進し、高校生の学力向上に向けた取組を実施したものです。

29年度は、中学校と高等学校の教員が合同で高校入試の結果や全国学力・学習状況調査で明らかになった課題を協議・分析する中高の学

びをつなぐ連絡協議会の開催や、社会で求められる資質の理解と思考力・判断力・表現力の育成を図る高校生のための学びの力向上カンファレンスの開催などに取り組みました。

授業が分かると感じる生徒の割合が目標を下回ったため、総合評価をCとしています。

本事業は29年度をもって終了しましたが、本年度から、新たに高等学校学力向上推進事業を実施しており、大学入学者選抜実施要綱の見直しと学習指導要領の改訂を見据え、生徒の学力向上に向けた授業改善や小・中・高等学校を通じた一体的な指導体制の確立を図っているところです。

259ページをお開きください。その下の260ページとあわせて、いじめ・不登校対策の事業です。

これらの事業は、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題を未然防止する教職員向けスキルアップ研修や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置などによる生徒指導体制・教育相談機能の充実・強化を行い、いじめや不登校等の早期対応、解消を図ったものです。

29年度は、不登校対策プランを策定した拠点中学校19校に加え、新たに小学校3校に地域不登校防止推進教員を配置し、増加傾向にある小学校の不登校児童出現率の低減に向けた対策の充実を図りました。また、各学校に臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーを78人、市町村と県立学校に社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを県が36人、大分市が20人で合わせて56人配置し、組織的な教育相談活動を実施したことにより、指導・助言体制が充実し、関係機関と連携したきめ細かな支援が図られました。

3成果指標の欄を御覧ください。国の取りまとめが10月下旬にずれ込んでいるため、いずれの指標も29年度実績値はまだ確定しておりませんが、県の集計によると中学校不登校出現率は3.26%となっています。

なかなか歯止めがかからない状況ですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワー

カーの配置を拡充しながら対策を進めており、本年度は全ての公立小・中学校をカバーできる体制を整えるなど、いじめ・不登校の解消に向けた取組の充実・強化を図っているところです。

264ページをお開きください。地域の高校活性化支援事業です。

この事業は、地域の高校が地元住民や中学校と連携し、生徒の学力向上や魅力・特色ある学校づくりの取組を企画・実施することにより、地元で信頼され生徒に選ばれる魅力ある学校づくりや、地域の活力となる学校づくりを推進するものです。

29年度は、16校を指定し、中高連携による学力向上などに取り組む学力向上プロジェクトと、地域資源を活用し地域の魅力を発信する外国語パンフレットやCM作成などに取り組む学力向上プラスワンプロジェクトにより、地域の高校の魅力化・特色化を推進しました。

大分市・別府市以外の高等学校における欠員数が目標を下回ったため、総合評価をCとしていますが、生徒数の減少が続く厳しい状況の中、事業実施前の平成28年度入試との比較では、指定16校の総欠員数は198人から187人に11人減少しました。

今後さらなる生徒数の減少が見込まれることから、引き続き地域と連携し、魅力・特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

266ページをお開きください。「協育」ネットワーク連携促進事業です。

この事業は、学校・家庭・地域が協働して地域の子どもを守り育てる「協育」ネットワークを基盤とした地域の学習活動や体験活動、家庭教育や子どもの見守り活動等を支援し、社会全体で共に育むという意味の協育力の向上を図ったものです。

29年度は、国の補助により直接実施している大分市を除き、小学生チャレンジ教室、土曜アクティブ交流教室、中学生学び応援教室、また、家庭教育支援活動、学校支援活動等の取組は着実に定着してきています。

本事業の総合評価はAとしていますが、今後も教室の拡大に向け、引き続き支援者の確保や

活動内容の充実に取り組んでまいります。

268ページをお開きください。豊の国埋蔵文化財魅力発信事業です。

この事業は、新しく移転オープンした埋蔵文化財センターを活用し、埋蔵文化財を中心に国際色豊かな大分の歴史・文化の魅力を発信したものです。

29年度は、南蛮文化やキリシタン文化などを通じて大友宗麟の実態に迫る開館記念の企画展「大友氏の栄華」を開催しました。また、一般向けの考古学講座や親子歴史教室を開催し、大分の文化財・伝統文化の魅力を県内外に発信しました。さらに、小学生の来場者には、展示見学の際に補助教材として利用できる展示解説冊子を配布するなど、分かりやすく魅力的な展示環境づくりに努めてまいりました。その結果、目標としていた1万5千人を上回る20,121人の入館者数を達成したところです。

本事業の総合評価はAとしており、29年度をもって終了しましたが、明日10月6日に開幕する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭をはじめ、大分県に注目が集まる機会を生かし、引き続き大分の豊かな歴史や文化の魅力を県内外に発信してまいります。

269ページをお開きください。日本遺産認定推進事業です。

この事業は、市町村をつなぐ文化・伝統のストーリー化等を行い、日本遺産の認定を目指す取組を通じて、地域の活性化を図ったものです。

29年度は、日本遺産の認定に向け、国東市の文殊仙寺東古山道など5件の文化財のブラッシュアップや、日本遺産推進協議会委員によるシンポジウムの開催等による情報発信を行いました。

29年度は新たな申請がなかったことから、本事業の総合評価はBとしていますが、豊後高田市と国東市が共同で再申請を行った「鬼が仏になった里『くにさき』」が、本年5月、新たに日本遺産に認定されたところです。

また、本年6月には、国の文化審議会が、豊後高田市の中山仙境夷谷と国東市の文殊耶馬を国名勝に指定するよう文部科学大臣に答申を行

い、間もなく指定される見込みとなっています。

今後も引き続き、日本遺産の認定に向けた市町村の取組を支援し、歴史・文化を活用した地域の活性化に取り組んでまいります。

最後に、271ページをお開きください。チーム大分強化事業です。

この事業は、国体の総合順位の上げや、全国大会で上位入賞できる選手を強化することにより、本県のスポーツ振興や競技力の向上を図ったものです。

29年度は、41の競技団体に強化費などの補助を行い、選抜選手の強化等を行いました。

昨年開催された愛媛国体の総合順位は25位で、10位台という目標に届かなかったため、本事業の総合評価はCとしていますが、前年度の岩手国体では38位というふがいない成績に終わったことから、2年かけて10位台を目指すこととし、昨年は20台前半を目標としましたが、25位とあと一步の段階に戻ってきましたところであり、優勝数も3競技から7競技に、4位までの上位入賞数も25から42に増えるなどの成果も得られたところです。

今後も、活躍が期待できる競技種別の重点強化や指導者の資質向上に取り組むとともに、将来に向けた安定的な競技力構築のため、大分育ちのジュニア選手を育成するなど、小中高一貫指導体制の再構築に努め、目標である国体順位10位台に向けた競技力向上対策を図ってまいります。

なお、現在開催中の福井国体では、昨日段階で15競技で既に入賞し、今のところ天皇杯順位は21位と健闘しているところです。

続いて、平成29年度行政監査結果について説明します。

平成29年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の1ページを御覧ください。

2監査テーマ及び目的、監査対象にありますように、行政監査は、公用車の管理、使用状況及び交通安全対策についてをテーマとして実施されました。

2ページをお開きください。

教育委員会については、改善事項4項目、検

討事項3項目についての指摘と、2項目の意見を受けました。

これらの指摘を受け、直ちに教育庁用自動車管理規程を一部改正し、管理者が定期的に公用車の外観上の点検を行うよう定めるなど全ての項目で既に是正措置を講じたところであり、

なお、資料7ページからの平成29年度包括外部監査の結果については該当がございません。

以上で私からの説明は終わります。

なお、各課室の決算状況については、担当課室長から説明します。

佐藤教育財務課長 まず、教育委員会所管に係る平成29年度歳出決算の総括表について説明します。

平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の305ページをお開きください。

平成29年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に係る予算の款・項は、表の左にあるように、第10款教育費第1項教育総務費をはじめ、第6項大学費を除く七つの項と、第11款災害復旧費第3項県立学校施設災害復旧費です。

表の一番下の歳出合計で見ますと、左から2列目、予算現額欄にあるとおり、予算額1,159億4,433万6,356円に対して、決算額はその右側、支出済額欄のとおり、1,133億2,150万4,989円となっています。

中村教育改革・企画課長 教育改革・企画課所管分のうち主なものを説明します。

307ページをお開きください。

第1項教育総務費第1目教育委員会費の決算額1,260万5千円は、教育委員5名分の報酬や教育委員会の運営などに要した経費です。

続いて、その下の第2目事務局費の決算額3,586万7,227円は、文書法規事務や広報活動、教育事務所の運営などに要した経費です。

法華津教育人事課長 教育人事課所管分のうち主なものを説明します。

309ページをお開きください。

第1項教育総務費第3目教職員人事費の決算額4億582万6,196円のうち、事業別決

算額欄一番上の2, 793万2, 509円、小・中学校人事管理費は、小・中学校の病気休暇取得者に代わる職員の派遣等に要した経費です。

続いて、その下の9, 331万47円、県立学校人事管理費は、県立学校での賃金職員等の配置、教員採用選考試験の実施、県立学校教職員の人事異動事務などに要した経費です。

310ページをお開きください。

事業別決算額欄一番上の857万8, 525円、学校マネジメント力向上推進事業費は、学校教育課題への組織的な対応力を強化するため、「芯の通った学校組織」推進プラン等に基づき、教職員の資質向上、意識改革のための研修の実施などに要した経費です。

佐藤教育財務課長 教育財務課所管分のうち主なものを説明します。

315ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額3億5, 903万5, 647円のうち、事業別決算額欄一番上の4, 561万5, 447円、高等学校等奨学金貸与事業費は、公益財団法人大分県奨学会が実施する奨学金事業について、貸付原資の貸与及びその運営経費を補助したもののなどです。なお、29年度は延べ2, 448人に奨学金や入学支度金の貸与を行っています。

317ページをお開きください。

第4項高等学校費第2目全日制高等学校管理費の決算額32億2, 815万8, 690円は、全日制高校40校の管理・運営及び就学支援金の支給に要した経費です。

次の318ページをお開きください。

第5目学校建設費の決算額33億6, 358万6, 918円のうち、事業別決算額欄27億2, 506万9, 318円、施設整備費（高等学校施設整備事業費）は、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、高等学校の大規模改造工事等の実施に要した経費です。

29年度は、大分舞鶴高校ほか14校の大規模改造工事や佐伯豊南高校の相撲場の新築などを行ったところです。

320ページをお開きください。

第5項特別支援教育費第2目支援学校費の決

算額7億816万4, 501円は、特別支援学校の管理・運営や大規模改造工事等に要した経費です。

次の321ページを御覧ください。

第11款災害復旧費第3項県立学校施設災害復旧費の第1目県立学校施設災害復旧費の決算額1億2, 123万6, 665円は、28年4月の熊本地震及び昨年9月の台風第18号で被災した県立学校の施設・設備の災害復旧に要した経費です。

阿部福利課長 福利課所管分のうち主なものを説明します。

322ページをお開きください。

第1項教育総務費第2目事務局費の決算額6億2, 272万7, 520円のうち、事業別決算額欄一番上の4億7, 989万3千円、児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などです。

続いて、その下の第6目恩給及退職年金費の決算額9, 118万9, 965円は、恩給及び退職年金受給者11人、扶助料受給者63人、合わせて74人に支給した恩給などです。

323ページを御覧ください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額3, 384万796円は、県立学校教職員の健康診断に要した経費などです。

宗岡学校安全・安心支援課長 学校安全・安心支援課所管分のうち主なものを説明します。

324ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額3億2, 747万7, 409円のうち、事業別決算額欄下から2番目の630万1, 665円、生徒指導対策費は、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題について、相談窓口の充実や関係機関との会議開催など、指導体制の整備に要した経費です。

325ページを御覧ください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額1億1, 600万412円のうち、事業別決算額欄上から2番目の448万3, 242円、学校防災教育推進事業費ですが、このうち事業説明欄一番上の防災教育モデル実践事業費34

0万5,093円は、防災教育アドバイザーの指導のもと、避難訓練や待機児童生徒の引渡し訓練を実施するなど、学校の立地環境等に応じた防災教育の研究・実践に要した経費です。

米持義務教育課長 義務教育課所管分のうち主なものを説明します。

326ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額5億7,571万5,860円のうち、事業別決算額欄上から4番目の378万1,145円、アクティブ・ラーニング美術教育推進事業費は、他者の良さを認め合える人材、創造力のたくましい人材を育成するため、もの見方が広がる小学校4年生が、県立美術館で優れた芸術作品を主体的・対話的に鑑賞し、幅広い文化に触れる機会を提供するのに要した経費です。

後藤特別支援教育課長 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明します。

327ページを御覧ください。

事業別決算額欄上から3番目の606万8,024円、特別支援教育費は、障がいのある子どもたち一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進するため、特別支援学校に在籍する医療的なケアが必要な児童生徒に対応する教員や看護師の研修などに要した経費です。

檜崎高校教育課長 高校教育課所管分のうち、主なものを説明します。

329ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2億698万3,327円のうち、事業別決算額欄下から2番目の760万5,378円、地域産業を担う農林水産高校生育成事業費は、農林水産系高等学校生徒を地域産業を担う人材として育成するため、地域の生産者や企業等と連携し、必要とされる知識や技術の習得・定着を図るための研修や環境整備などに要した経費です。

石井社会教育課長 社会教育課所管分のうち、主なものを説明します。

333ページをお開きください。

第7項社会教育費第4目図書館費の決算額2億5,770万5,527円のうち、事業別決

算額欄一番下の5,380万5千円、資料整備費（県立図書館資料整備費）は、県立図書館の図書購入などに要した経費です。

29年度は新たに1万9,697冊を購入し、蔵書冊数は117万9,958冊となっています。

334ページをお開きください。

第6目社会教育施設費の決算額4,899万2,007円は、香々地・九重両青少年の家の管理運営や事業の実施などに要した経費です。

樋口人権・同和教育課長 人権・同和教育課所管分のうち主なものを説明します。

335ページを御覧ください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2,298万6,824円のうち、事業説明欄中ほど、上から4番目の市町村人権教育推進事業費236万9,832円は、人権教育指導者等の養成や講師派遣など市町村の人権教育支援に要した経費です。

阿部文化課長 文化課所管分のうち主なものを説明します。

336ページをお開きください。

第7項社会教育費第1目社会教育総務費の決算額2,569万2,326円のうち、事業別決算額欄上から3番目の142万6,362円、おおいた文化のひろば創造事業費は、大分市中心部の商店街などにおける高校生等の作品展示や、県立歴史博物館の県内各地域での出張企画展の開催など、県民が芸術文化に触れる機会を提供するのに要した経費です。

337ページを御覧ください。

第3目文化財保護費の決算額4億6,479万1,162円のうち、事業別決算額欄上から2番目の1億5,508万238円、記録保存修理費ですが、このうち事業説明欄下から3番目の大友氏遺跡土地公有化支援事業費5,046万3千円は、大分市が実施している国史跡「大友氏遺跡」の土地公有化事業に対して、補助を行ったものです。

井上体育保健課長 体育保健課所管分のうち主なものを説明します。

340ページをお開きください。

第8項保健体育費第2目体育振興費の決算額20億1,011万4,777円のうち、事業別決算額欄一番上の1,831万740円、生涯スポーツ振興費は、県民体育大会の開催など、県民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、各種事業の実施に要した経費です。

341ページを御覧ください。

第3目体育施設費の決算額1億2,295万4,300円は、県立体育施設の管理運営や施設の長寿命化を図るための工事に要した経費です。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 屋内スポーツ施設建設推進室所管分を説明します。

341ページを御覧ください。

事業別決算額欄上から3番目の16億983万220円、県立スポーツ施設建設事業費は、県立屋内スポーツ施設の本体工事等に要した経費です。

なお、本体工事については昨年3月に着工し、来年4月の竣工に向け予定どおりに進捗しています。今後も工事の進行管理及び安全管理に万全を期してまいります。

以上で各課室の決算状況の説明を終わります。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

土居委員 私からは、県立学校ICT教育基盤整備事業費、事業別説明書の318ページについて伺います。

この事業で整備したパソコンの台数と、その教育現場のパソコン設置状況がどんな具合になっているのか伺います。並びに、どういった高校に配置したのかも分かればお願いします。

それから、ICTの教育を進めましょうよということで頑張っているんでしょうけれども、

整備したICT機器の設置状況と活用状況について伺います。さらに、今後のICT教育の進め方とハードの整備方針について伺いたいと思います。

佐藤教育財務課長 まず、整備したパソコンの台数と教育現場でのパソコンの設置状況です。

教育庁職員が395台、教職員分が3,782台、学校現場では高等学校に7,315台、特別支援学校には1,234台を整備しています。

318ページの県立学校ICT教育基盤整備事業の一番上の教育庁業務用パソコン整備費は、今申し上げた教育庁職員395台は25年度からリース契約を行っていて、そのリース料です。同じく教職員のパソコン3,782台も25年度からのリース料になっています。

教育用ICT機器整備費では、生徒用のパソコン362台、これは更新をしています。また、新たにタブレット端末を226台整備しています。

続いて、ICT機器の整備状況ですが、パソコン以外のICT機器として、現在、平成28年度から31年度までかけて、電子黒板の整備を行っています。28年度は杵築高校など3校に25台、29年度は竹田高校など3校に32台を整備しています。29年度は竹田高校のほかに佐伯鶴城高校及び宇佐高校に整備しています。

活用状況ですが、この電子黒板は、動画とか画像を見せることができますので、生徒の興味・関心が高まる、また、生徒たちのプレゼンテーション活動、そういったものに活用されています。

最後に、今後の整備方針ですが、31年度までは電子黒板を整備していくようにしていますが、現在、新たに国の制度方針も出ています。これまで配備してきた学校における有効性等も検証しながら、今後の整備方針を早急に立てていきたいと考えています。

土居委員 整備方針をこれから検討していくということですが、ICT教育並びにそれに関連したIT教育について再度伺います。

社会の情報化によって、どんどんこの教育を進めなければなりません。教育現場の現状を聞いてみると、高校なんですけれども、ホームルームに整備されているICTカートの中のパソコンが長い間更新されていない、使い物にならない。ICT推進教育は、実際は先生方のパソコン、タブレットやそういったものを使って実施しているような現状だと伺っています。さきほどのパソコン、学校の整備状況も豊府高校など試験的ということで導入されていて、なかなか全学校には行きわたっていない。ないところから不平不満が出ているという状況ですし、事務処理のタブレットも4人に一人ということです。こういう状況ですね。さらには、学校内にWi-Fiを付けてよという要望も出ています。これからの教育を考えれば、やはりとても重要なことではないかなと思っています。

さらには、そういうハード面だけではなくて、ソフトも今現在ICTスマートデザイナー公開事業を進めようとしています。こういった事業をどんどん進めていっていただきたいと思えますし、IT教育ではプログラミング教室がとても有効ですし、再来年からは小学校で必修になると聞いています。用意ドンでスタートするのではなくて、助走を付けてスタートを切れるようにしてもらいたいと思っています。

そのためには、教育委員会と知事部局、例えば、情報政策課などと連携を深めて、県下の市町村で差が出ないようにどんどん押し上げてもらいたい。実際市町村で差が出ているんです。そういったところも考えていますので、その辺について見解を伺います。

佐藤教育財務課長 まず、ハード整備ですが、県立高校においては学習指導要領があり、平成34年度から情報という科目が入ってくることが決まっています。それに向けて、どういうふうに整備をしていくかというのは今現在検討しているところです。

それから、ソフト面ですが、おっしゃるようなスマートデザイナーを中心として各学校にICT教育を積極的に進めるような、そういう指導を今行っているところです。市町村の教育長

会議等を通じてICTの活用を進めるように、また、当課の職員が実際に小学校、中学校の先生のところに出かけて行ってプログラミング教育はこういったものだということを一生懸命指導、助言して回っているところです。

守永委員 二つ質問があります。一つが一般会計及び特別会計決算事業別説明書の309ページから314ページにかけて、給与費について記載されています。教員については時間外勤務手当の支給が行われていないと思いますが、従来から勤務時間の実態については把握されているかどうか確認したいと思えます。

また、働き方改革に向けて、8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けた取組が行われていると思えますが、2017年度の時間外勤務の実態について把握されていれば、時間外勤務の時間数を教えていただきたい。従来から時間数について把握できているのであれば、通常と比べて2017年度がどうであったのか、状況が分かれば課題もあわせて教えていただきたいと思えます。

次に、主要な施策の成果268ページの豊の国埋蔵文化財魅力発信事業についてです。2017年の4月に埋蔵文化財センターが新しくオープンし、大友氏関連の企画展や講演会も実施され、来場者数も目標を上回る来場があったと報告されています。この施設については、発掘遺物の整理作業の見学だとか体験学習の企画も行われていたと思うんですが、この埋蔵文化財センターで行われた企画展、講演会に参加された方の評価について何か把握されているのか、また、この施設で行われたそういった体験学習について来場者の反応はどんな状況だったのか教えていただきたいと思えます。

法華津教育人事課長 教員の時間外勤務の実態等についてお答えします。

県教育委員会では、教職員の時間外勤務について、平成16年度から4年ごとに調査を行っています。

直近では、平成28年12月に行っており、その結果、前回の平成24年12月と比べて、全体で10分、校種別で見ますと、小学校で1

0分、中学校で26分、高等学校で1分、特別支援学校で17分といずれも増加しています。

時間外に行われている主な業務は、小学校、特別支援学校では授業準備、校務分掌。中学校、高等学校では部活動、授業準備となっています。

そこで、スクールカウンセラーの配置とチーム学校の実現に向けた取組を推進するとともに、本年度からはスクールサポートスタッフの配置や部活動指導員など、部活動における外部人材の活用による部活動の改革等を一層進める中で教員の時間外勤務軽減に努めているところです。

また、教員の勤務時間を客観的に把握するため、本年8月に全ての県立学校にタイムレコーダーを導入しました。勤務時間管理を適正に行うことにより、長時間勤務者への管理職による指導や、課題がある場合には必要に応じて校務分掌の割り振りを行う等、学校における働き方改革の推進や業務改善につなげていきたいと考えています。

なお、市町村教育委員会に対しては、タイムレコーダー等、勤務時間を客観的に把握するシステムの導入を行うよう要請を行っているところです。

次に、学校を除く教育委員会の一月一人当たりの平均の時間外勤務時間数は、平成29年度は11.7時間であり、平成28年度の14.5時間と比較して2.8時間、19%の減となっています。平成28年度は4月の熊本地震の影響が大きく、平成27年度の12.9時間と比較して1.6時間、12%の増となっています。平成29年度は7月の豪雨災害、9月の台風第18号災害があったものの、全体としては減となっています。

災害の影響を除くと、平成29年度は11.2時間でありまして、熊本地震の影響等を除く平成28年度の13.0時間と比較して1.8時間、14%の減となっています。今後ともさらなる業務の見直し、効率化等により、時間外勤務の縮減に努めてまいります。

阿部文化課長 埋蔵文化財センターは、移転リニューアルにより、展示面積は3倍、収蔵庫面積は7倍と、全国有数の規模に生まれ変わる施

設となりました。昨年度は企画展2本、講演会3回、考古学講座を11回開催しており、これらについての評価はアンケート、あるいは聞き取りにより把握しているところです。

少しだけ回答結果を御紹介すると、企画展では、ふだんなかなか見ることのない貴重な資料を見ることができ当時の南蛮貿易の様子がよく分かった。また、開館記念で行った講演会の感想としては、考古学の第一人者の講演を大分で聞けるのは夢のようだ。シンポジウムでの高校生の発表内容がすばらしかったなどの高い評価をいただいています。

次に、遺物の整理作業の見学、また体験学修についての評価です。整理作業は旧ホール棟を改造して行っていますが、土器や石器の復元作業について、ふだんはなかなか見られない作業を見ることができて復元の大変さがよく分かった。また、体験学修についてはレストラン棟で行い、勾玉作りや火起こし体験をしています。感想としては、勾玉作りやチョコレートを溶かして作る古代の鏡作りなどを楽しみながら勉強することができ、夏休みの自由研究の作品にしたいといった回答が寄せられています。また、入館者数も目標を超える形となり、初年度としては順調なスタートが切れたのではないかと考えています。

一方、課題としては、アンケートの中にもありましたが、こんなにすばらしい施設があることを知らなかったということもありました。私どもとしては、情報発信もまだまだ不十分なのではないかと思っておりますので、フェイスブック等SNSの技術も使いながら積極的に情報発信をしてみたいと思います。いま一つは、連携の強化です。関係機関との連携強化をさらに進めていきたいと考えています。

守永委員 学校現場の時間外勤務について、高校については直接関わっている部分もありますが、小・中学校については市町村の教育委員会を通してという部分もあります。さきほどタイムレコーダーについては設置するよう要請しているという話でしたけれども、ぜひそれぞれの学校現場できっちりゆとりを持って働けるよう

に見守っていただきたいと思います。

さきほどの話の中で気になったのが、時間外の捉え方に問題があるんじゃないかと思うんです。例えば、児童生徒への指導に関するもので時間外の取扱いというのはどう考えていらっしゃるのか。学校外で指導するというケースもあるんじゃないかと思うんですが、そういったものはどのような取扱いになっているんでしょうか。

それと、埋蔵文化財センターについては、アンケートの結果でもかなり好評な反応があったように伺いました。こういう施設があるのを知らなかったという声については、今の場所にあること自体を知らなかったのか、埋蔵文化財をこのように整理・展示している施設があること自体を知らなかったのか、どういう捉え方をしているのか教えていただければと思います。

法華津教育人事課長 時間外の生徒指導についてです。その時間についても、調査では時間外に含めています。また、学校外で行う、例えば、部活動で対外試合に行くケースがあるかと思いますが、そういった場合も時間外の対象に含めてカウントしています。

阿部文化課長 旧芸術会館跡地に移転してオープンしていることを知らなかったという声が大半です。そもそも埋蔵文化財センターは調査研究を専ら中心的にやっているところで、展示についてはこれまではなかなかやってきませんでした。それが移転することによって博物館並みの展示をすることになったと。

来られた方には、かなり満足度の高い展示だったとおっしゃっていただけています。まずは場所の移転についての情報をしっかり発信していかなければならないと考えています。

守永委員 時間外については、そもそも時間外勤務手当の支給対象じゃないということで、働く方も時間そのものをどれだけ報告しなきゃならないのか、管理する方もどこまで把握しなきゃならないかというのもあるとは思いますが、やはり労働の実態を知った上で、健康的に働ける職場環境を作っていくということがまず狙いでしょし、健康的に働くことによって、児童

生徒に対する指導もきちんと充実できるという観点で、ぜひ徹底もお願いできればと思います。

また、埋蔵文化財センターについては、私の地元でもあるので、ぜひ積極的に宣伝もお願いしたいと思います。

二ノ宮委員 主要な施策の成果の264ページ、地域の高校活性化支援事業についてお聞きします。

さきほど教育長から詳細な説明がありましたので、すみませんが通告書と少し変わった質問にさせていただきます。

まず、1点目として、これは32年度が最終達成になっていますが、この事業の指定校の基準、それから1校について何か年事業となっているかということを教えてください。

それと、16校が指定されています。2年間でなかなか特色は出ないと思うんですけど、どういう特色のある高校か、特に特徴的なものについて教えていただきたいと思います。

檜崎高校教育課長 16校の指定ですが、これは各校に対して公募の形で、事業に関して積極的に手をあげていただきながら、それを審査して決定しました。

それから、特色については、事業導入後に地域の自治会や地域の企業、農家等と直接関わる機会が各校で増えており、地域の特産品を使った商品開発や伝統料理の継承活動など、地域資源を活用した学校の特色化が進んでいます。

もう少し具体的に申し上げますと、例えば、由布高校では、地域産業の担い手育成ということで、観光人材「由布マイスター」の育成ですとか、あるいは日田三隈高校では、「三隈マーケット」の進化ということで、中学校や特別支援学校とも連携して商品開発を行ってきています。

二ノ宮委員 一つの事業は何年ですか。

檜崎高校教育課長 失礼いたしました。2年です。したがって、初年度に指定した学校については2年で終了して、再度また募集を行っています。平成29年度に募集した学校は現在2年目を行っているところです。

二ノ宮委員 この事業は大変すばらしいと思っています。特に、大分市、別府市等に一極集中

する中で、地方の高校が生き残るためという言い方はおかしいんですけど、やはりこういういろんな手を使っていたら学校は消えていくんじゃないかと。特に、由布市の場合は1市1校で、この由布高校だけです。

それから、碩南高校時代の卒業生が2千何人います。その人たちが母校がなくなること、そして、その人たちの由布市内での働き方等を見ると、由布高校の存続というのは、どうしても地域にとっても大切だという具合に考えています。

そういう中で、さきほど2年という説明を受けたんですけど、こういう特色あるものをするためには、1年や2年ではできないんじゃないかと思っています。そういうことで、ぜひ最低でも5年ぐらいの予算の中で事業をお願いしたいと思うんですけど、その辺をお聞きます。

檜崎高校教育課長 当初2年でスタートした学校も、その2年間を振り返り、また新たな応募を行っていて、今年度採択した学校は、2順目といった形で実施しています。2年と区切ることで子どもも事業の見直しをする中で、やはり地域創生という部分をよりしっかりやりたいということで、従来の学力向上とか学力プラスワンという部分に加え、その地域創生プロジェクトを三つ目の柱に据えまして、事業をさらに進化させ、変化をさせてやっているところですので、学校としては継続をしながら、さらにそれを発展させて取り組んでいただいていると考えています。

二ノ宮委員 来春、久住高原農業高校ができますが、ここは初めての全国公募ということですか。やはりこの高校も特色を持たせないと。この間、熊本県の菊池農業高校に行ってきました。規模といい内容の充実度といい、普通の人であれば菊池農業に通れば行きたいと思うんじゃないかというぐらいスタッフや施設が充実していました。そういう中で、この事業と同じように特色を持たせて、小さいけどピリリと辛いものをぜひお願いしたいと思っています。

この事業は本当に期待していますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後に、人口減少社会の中で、さきほども言いましたように、決定的に人が減ります。それぞれの高校の特色を持たせるために、例えば、由布高校の観光コース等に全国公募とか、そういうものもできないかと考えています。ぜひこういうことも研究していただき地方の高校が元気になるように。この事業はすばらしい事業ですから、継続をお願いしたいと思っています。要望です。

檜崎高校教育課長 久住高原農業高校は、おかげさまで10月1日に正式に発足し、これから幅広く生徒募集に努めてまいりたいと。また、内容もよりしっかりしたものを作ってまいりたいと思っています。

また、由布高校は県内唯一の観光コースを持つ高校ということで、あわせて中高一貫教育を軸に地域としっかり連携を進めています。さきほど申し上げた観光人材「由布マイスター」の育成などの取組により、この活性化の成果もありまして、平成30年度入試においては、地元の中学生数が大幅に減るという状況であっても欠員が1名でした。

全国募集の質問をいただきました。久住高原農業高校の状況を踏まえつつ、県内の生徒の状況とか、過去の受入体制とか、そういった部分を見極める必要があると考えていますので、まずは県と市町村の連携をさらにしっかりと進める中で、地元中学校からの志願者確保に向けて取組を進めてまいりたいと考えています。

平岩委員 通告に従って2点質問します。

主要な施策の成果255ページに児童・生徒の歯と口の健康推進事業が載っています。さきほど教育長の説明で、全体の小・中学校で6割が実施に入っているということでした。

全県的に広がっているフッ化物洗口ですけれども、昨年、一昨年、異物混入とか、トラブル等がなかったのかなということをとっても心配しています。そういうことが何件ぐらいあったのかを教えてください。

もう1点は、フッ化物洗口において、私は事故や子どもの異常がないといいなといつも思っているんですけど、そういう事故が起こった

ときの責任の所在は誰になるのかというところも教えていただきたいと思います。

井上体育保健課長 フッ化物洗口における平成29年度の異物混入は、洗口液分注容器に付着したカビのようなもの2件、ごみ2件、水道水の濁り1件の合計5件で、いずれも健康被害はありませんでした。

対策としては、容器の全面的な取替えと、複数によるチェック体制の強化を行いました。また、29年度のこの異物混入に係るトラブル等の報告はありませんでした。平成28年度は、異物混入及びトラブルの報告はありません。

フッ化物洗口に係る健康被害については、他の一般的な公衆衛生事業と同様、国それから実施主体である県、市町村等がそれぞれの立場に応じた責任で対応することとなります。

しかしながら、県内はもとより、全国的にも健康被害の報告は上がっておらず、定められた実施手順に従ってフッ化物洗口を実施すれば、健康被害が起こることはありません。

今後も、歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱によるむし歯予防を進めていくとともに、安全・安心なフッ化物洗口と、小・中学校全学年の導入に向けて、市町村や歯科医師、薬剤師等と連携した取組を丁寧に進めてまいります。

平岩委員 責任の所在がはっきりと分からなかったんですけど、実施主体は国、県、市町村、それをどう捉えればよろしいのでしょうか。

井上体育保健課長 さきほども申し上げましたが、他の一般的な公衆衛生事業と同様に、国、それから実施主体である県、市町村等がそれぞれの立場に応じた責任で対応することとなります。

平岩委員 分かりました。これは私見ですけども、私は劇薬であるフッ化物を、たとえ希釈しても子どもの口に入れてほしくないなとずっと思ってきたんですけども、県の強い指導の下、6割の小・中学校で実施されているということで。そこに書いているように、保護者、教職員に対する説明会の実施が拡大につながったと総括をされていましたが、この説明会がちょ

っと問題だなと思っています。実施主体は市町村に下りているので、そこが主になって学校に御連絡をすると思うんですけども、大体保護者が一堂に集まるのはPTAの総会がとても多いんですよ。でも、その総会も半分来たり来なかったりというところもあるんですけども、そこで、説明をなさったときに、効果はたくさん言われるんですけども、懸念材料があるということは余り触れられていない、ほとんど触れられていないというような状況を聞きます。そうすると、保護者の方たちは、学校が説明してくれるんだから当然いいことだろう、ましてや無料なんだというところで皆さん印を押されて、子どもが持ってくるというようなことが多いと思うんですね。一生懸命勉強していらっしゃるお母さんたちは、うちの子どもにはそれは使ってほしくないということで申込みをしないという状況もあるので、私はこの説明会がもっと丁寧に行われなければならないんじゃないかなと。逐条解説に書かれていたようなことも、やっぱりしっかり伝えていくべきで、最終的な判断は保護者がしますので、そのことは大事なことだと思います。学校に行って校長と話をすると、えっ、そんな問題点があるのと全然知らない。知らないけれども、市教委が持ってきて話をする中で、当然のこととしてどんどん進んでいくということで。あと4割の学校に入っていくときに、私はこの説明会をもっと丁寧にやっていただきたいと要望して、終わります。

嶋委員長 事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 施策の成果264ページ、地域の高校活性化支援事業です。これは28年度からということで、29年度では、大分、別府市以外の高校に向けた中学生の体験入学が3,631人と大幅増の151.3%の達成率になっていますが、その下の成果指標を見ると62.8%で、かなり少ない実績値になっています。これは難しい課題だと思いますが、もう少し具体的にどのように捉えて、なおかつ30年度は予算をかなり増額しているように見受けられるので、少し具体的に教えていただきたいのが1点です。

2点目が、小・中学校の学力は非常に御尽力
いただいて結果が出てきているんじゃないかな
と思います。高校生に目を向けると、余り事
業として力を入れているように見受けられな
いと感じています。以前は、最難関大学向け
の指導とかしっかり明記がありましたけれど、
そういった文言も今は一切消えている状況で
も、平成29年度の最難関大学の合格者数
を教えてくださいたいと思います。

檜崎高校教育課長 成果指標については、活
性化支援事業の指定校から、さらに全体への広
がりも期待しながら、大分、別府市以外のその
地域の学校全体での入試の欠員数ということ
を指標にしています。それに行き着くまでの
間として、まずは、学校をしっかり見てもら
おうということで指定校における体験入学者
数、ここら辺りに指定校はしっかり取り組
みました。これは成果指標ではありませんが、
活動指標としてすぐに顕著に現れてきてい
るという部分だと考えています。

さらに、実はこの指定校だけを見ると、
総欠員数が198名から187名に下がって
いたり、あるいは16校で実施している中
で9校は欠員が減少したり定員確保につな
がったりという部分の成果も出ています
ので、私どもとしては、この活性化支援事
業の効果は、こういった部分にまずしっかり
現れてきていると考えています。

そういうこともあり、今年度はその地域
をより結び付けるというのがこの活性化
支援事業の大きな役割でもありますので、
地域創生という部分をもう一つ柱立てを
して、そこにしっかり取り組むというこ
とで予算増もいただいて各学校が取り組
んでいるという状況です。

難関大学等についてですが、県教委が
指定している難関大学については、今年
の春の合格者は216名でした。近年の
状況では200名台前半から後半を推移
している中で若干の増減があり、今年
216名という状況です。

三浦委員 地域の高校活性化にしっかり
予算付けもされていますが、数字として
は、やはり大分一極と見られがちだと思
いますので、それぞれの地域の高校が輝
けるような取組をしっかりと

後押ししてほしいと思います。

県教委が定める難関大学の定義、あ
わせて最難関というのが過去あったと
思うんですけども、最難関大学の合格
者数とその定義を教えてくださいたい
と思います。

檜崎高校教育課長 難関大学については、
東京、京都、大阪、神戸、九州、それ
以外に北海道、東北、筑波、一橋、東
京外大、東京工業、お茶の水女子、名
古屋、それから、医学部医学科、6年
制の歯学部、薬学科、獣医学科、これ
らの学校を難関大学、難関学部という
基準で集計をしています。

最難関大学については、特にこれとい
う部分はありませんが、例えば、今年
は東京大学12名、京都大学14名とい
う部分がそれに相当するかと考えてい
ます。

玉田委員 通告していないんですけど
も、ちょっと最近の動向を見ながら、お
伺いします。

安全・安心な教育環境の確保という
ことで、主要な施策の成果の262ペ
ージに子どもの命を守る学校防災強
化事業が載っています。成果として、
災害リスクに応じた危機管理マニ
ュアルの整備が進んだということで、
それぞれの学校の危機管理体制とい
うのは徐々にこういう形で進められ
ているんだろと理解し、そのことにつ
いては期待をしています。しかし学校
が複数にまたがる危機管理事案が出
てきた場合にどう対応するか、最近
の例で言うと、先般の台風によるJ
R豊肥線の寸断の問題についてです。
お聞きしたいのは、通学手段が確保
されないということが分かった段階
で、教育委員会はどこが統括して知
事部局の交通政策課なりと協議し、
そして、その情報を得て、それを影
響のあった高校にどこがアナウンス
するのか、その組織体制はどうなっ
ているのか伺います。

中村教育改革・企画課長 今回のJ
R豊肥線の災害による運休について、
交通政策課とのやり取りは、教育委
員会の中では教育改革・企画課が
窓口となって対応することになって
います。県立の高等学校の災害によ
る影響については、高校教育課を
通じて各学校に問い合わせる状況
集約をしています。

玉田委員 地元に影響のある高校があったものですから、いろいろ御意見を伺いましたけれども、特に保護者の皆さんから、いつJRが開通するのか、あるいは代替の交通手段が確保されるのかという——たまたま今回は早急に復旧できたということで、一日、二日の影響で済みましたけれども、これが影響が長くなる場合に、しっかりと現場に対して伝える、そして、今回みたいに期間が短くても、どういう状況なのかというのはしっかり保護者にまで伝わってほしかったなという思いがあります。

そういう中で、やはり教育委員会全体の、こういう全体の事案に対するBCPについてもしっかり議論していただきたいと思います。それから、これだけ全県の学校区が一つになっている中で、それぞれの公共交通機関を使っている生徒がどれくらいいるか、そして、その影響が、例えば今回は豊肥線でしたけれども、他の線に影響があった場合に、どれくらいの影響があるかということについても、細かいデータを積み重ねて議論していただきたいと思っています。

たまたま今回は豊肥線でしたけれども、今問題になっているJRの本数が減ったとか、そういうことについてもやっぱり大きな影響があるので、しっかりとその辺を担当課で踏まえて、交通政策課と協議し、JRにしっかりと実情を伝えてほしいと思います。よろしくお願いします。

吉岡委員 通告なしですみません。主要な施策の成果の259、260ページ、連動していますので一緒にお尋ねします。

いじめ・不登校等未然防止対策事業の中で、29年度は活動指標の実績値を書いていません。これは毎年実施しなくて飛び飛びなのかなということが一つ。それから、成果指標の中で、中学校の不登校出現率が目標をオーバーして、達成率が100%にならなかったということで、一生懸命取り組んでおられたということは感じていますが、その上で、この不登校が、例えばSNSを使って増えているのかどうか。それと全く関係なしに不登校につながったというケースが増えているのかどうか、SNSの使用につ

いては各学校で様々に指導がされていると思いますけれども、今後もそういうことに対してどのように対応されていくのかということ。今後の事業方針の中に、地域不登校防止推進教員の役割を見直すとありますが、具体的に名称を変えることによってどのように変わっていくのか。

それから、260ページの活動指標の中に、スクールソーシャルワーカー対応件数850件に対して6,486件、763.1%とすごくアップしています。これは56人で対応した件数だと思いますけど、延べ件数なのか。延べ件数であれば、実際一人当たりどれくらいの方を対象として相談を受けておられるのか数字が分れば、分からなければ後で結構です。56人で大変かなと思っています。この対応として右下の事業方針に、これからいろんなスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとか、さきほどの地域児童生徒支援コーディネーターの方たちが連携してするという方向性は示されていますけど、スクールソーシャルワーカーがこれからどれくらい増えていくのか教えてください。

それと、265ページの女性の地域協働活動支援事業で、中津市と日出町の2か所、昨年されていますけど、これは毎年これから3年間の間に二つの市町村を対象に実施されていくのかどうか。これは大分県地域婦人団体連合会との連携になっていると思いますけど、3年間だけの事業になるのかということも教えてください。

宗岡学校安全・安心支援課長 259ページの29年度の実績値の空欄の件ですが、これは隔年調査ということではなく、教育長がさきほど説明しましたけれども、国の調査の確定値が10月下旬ということで、現段階で間に合っていないということです。本県の取りまとめの状況によると、ここが3.26という数字になる予定です。

それから、SNSを利用して、それが原因で不登校になっているという状況があるのかということですが、SNSについては、各学校でスマホの所持率上昇に伴い、非常に大きな

問題だと捉えています。ただ、私ども調査として、これをもとに不登校になっているかどうかという数値は確認しておりません。ただ、このSNSをもとにして、いじめにつながっていくという事案が顕著になってきている状況は把握しているところであります。

この件については、各学校においてモラル教育を十分行うように、私どもから先日通知もして、各団体、警察等を含めているような資料が来ていますので、それを活用しながら学校での児童生徒に対するSNSなどのモラル教育の指導をお願いしているところです。

地域不登校防止推進教員の役割を今後どのようにということですが、地域不登校防止推進教員については、平成26年度から配置しています。名称のとおり、不登校に特化して、校内では不登校の対策組織を主として担当する。また、それぞれ配置校において不登校対策プランを作成して実行する。あるいは児童生徒へ直接的に家庭訪問等を行って、これを指導する。あるいは市町村の中でその対策プランをしたり研修の講師として小中連携を図るといった、役割を持って不登校対策は充実をしているところでありますけれども、この役割に加えて、いじめの部分も担ってもらいたいということ。そして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が進んでいますので、この専門スタッフの窓口として、担当として力を発揮していただくという位置付けも含め、名称を地域児童生徒支援コーディネーターと改めて、今年度から配置をしているところです。

それから、260ページのスクールソーシャルワーカーの対応件数6,486件の実績値ですけれども、これは延べ件数です。29年度の6月から配置しました。当初は、先行する市町村の実績値を参考にして目標値を定めたところですが、ソーシャルワーカーの皆さん方には大変頑張ってもらって延べ件数でこの件数は達成したということで、30年度からは目標値を8,400件に上げたところです。

少し件数を申し上げますと、市町村立学校でスクールソーシャルワーカー一人当たりの対応

件数は一月で14.2件になります。29年度ではソーシャルワーカー一人当たり8.3校を担当している状況です。

石井社会教育課長 女性の地域協働活動支援事業について御説明します。

この事業は、地域で活躍されている女性団体の活動を活性化するために行っています。支援団体の決定等については、コンペを行い、その結果、審査に通ったところを支援させていただくということで、昨年度は日出町と中津市の地域婦人団体をお願いしているところです。

本年度は、別府市と豊後大野市の方で、今後、その団体を支えていく後継者を育てるということも含めて、別府市では別府大学の短期大学部、豊後大野市では藤華医療技術専門学校の学生さんと協力して、地域を盛り上げる活動という提案をしていただいたので、それを採用して活動の支援をしているところです。

また来年度は、同じようにコンペにより支援する団体を決めていきたいと思っています。これが終わった後は、今後、地域を活性化していくためにどういう取組が有効であるかということを見極めながら、事業の展開を図っていきたくと考えています。

吉岡委員 確認です。不登校出現率が3.26というのは分かったんですが、活動指標の29年度、不登校児童生徒調査実施率が空欄なので、ここは100%でよかったんですかね。ちょっとその確認だけ。

それと、地域不登校防止推進教員よりも地域児童生徒支援コーディネーター、聞くだけでも、不登校対策というよりもコーディネーターっていいなという印象を持ちました。すばらしい取組だと思いますのでぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それから、SNSを使つてのいじめはもっとも増えるし、それとあわせて、子どもたちも結構それを手放すことができなくて、WHOでもそれが障がいと認識されていますので、これはまた子どもたちの自発的な取組もさらに推進していただきますようお願いしたいと思います。

宗岡学校安全・安心支援課長 29年度も100%です。それから、さきほどの質問で1点漏らしておりました。スクールソーシャルワーカーの拡充という点ですけれども、平成30年度は、全ての中学校区をカバーする形で、予算上は14名増ということで拡充したところです。

麻生委員 事業別説明書の308ページ、教職員人事費の中に法令及び争訟事務費も決算額が示されていますが、一連の事件以降の争訟でいろんな結果が出てきていると思います。教育委員会もそれに相当なマンパワーも割かれているんだろうと思いますが、この一連の争訟について、どのように、いつごろ総括をし、司法の判断に基づいて、ここに出てきていない、いわゆる損害賠償費とかの金額もあるんですが、なかなか一括した形で見える化していただけないもんですから非常に分かりづらい。そういった総括が必要になるかと思うんですが、いつごろどのような形でやるお積もりかについてお示しいただければと思います。

それから、教育人事課がそんな過去のことがかりやっていて、これからのことをしっかりやってもらわないといけないんですが、そういう背景があるのか分かりませんが、障がい者雇用率についての問題が発覚しました。この障がい者雇用率の定義の解釈の違いについての弁明等はもうありましたが、給与費や福利厚生費、関連予算、この29年度決算の中で、障がい者を当初29年度計上していた場合と、そうじゃない場合によって、恩給とか、いろんな部分を含めた予算の違い、増減があるのかどうかについてお示してください。

あわせて、教育人事課には当然、知事部局からも職員は配置されているわけでありましてけれども、知事部局の解釈と教育委員会の解釈が違ったという部分において、人事管理あるいは内部統制のチェックの在り方、データファイルとか、そういった部分で、大きな違いがあるのかどうか、そこを明らかにしていただければと思います。まずはそこをお示してください。

中村教育改革・企画課長 1点目の決算事業別説明書308ページの法令及び争訟事務費の部

分について、まずお答えします。

今回、平成29年度の決算額として事業別決算額に131万9千円を計上しています。これは約90%が顧問弁護士に対する報酬となっています。その余の部分については、判例検索システムであるとか、九州管内の争訟事務の担当者会議の出席費用などが計上されています。これまで累積したものについて、今直ちにお答えすることがなかなか難しい状況ですが、今後どういった計上をしていくのかといったことについて、まずはきちんと考えていきたいと思っています。

法華津教育人事課長 まず、障がい者雇用の関係での人件費の影響についてでありますけれども、民間の企業等においては、障がい者雇用率未達成の場合は一定の金額の支払がありますが、公務員にはそういった義務が課されておりませんので、障がい者雇用率未達成に伴って人件費への影響はないと考えています。

次に、今回の障がい者雇用率の算定の誤りについては、直接それぞれの任命権者宛てに労働局の照会があったということで、当初の段階からさかのぼると、5年前から解釈を誤って、障がい者手帳を持っていない方も含めて算定をしていたところでございます。

データの管理等については、基本的にはいろんなシステムについては、知事部局や他の任命権者と共通のシステムを使っていますので、教育人事課のみが今回は誤った対応をしたところですが、それ以外については、知事部局と同様の取扱いになっていると考えています。

麻生委員 まず1点目に関しましては、早急にそういった総括をしながら、争訟経費、余りそこに注力するよりも、現場に百数十万円であろうが使えるような形で早く持っていただければと思います。

それから、障がい者雇用率については、今、影響がなかったという言い方をされましたが、当然、それだけの障がい者の方を雇用するとすれば、バリアフリー化とか、いろんな関連予算も必要だったはずなんです。そういったこともひっくるめて、予算がないからという背景理

由ばかりを言い訳にしていますけれども、そういった部分も根本原因の部分をしっかり分析してほしいと思います。知事部局はその解釈、定義を間違っていなかったわけで、教育委員会だけが間違っていたというのは、これは芯の通った学校運営とか、いろんなことを言っている教育委員会は失格と言わざるを得ないんじゃないでしょうか。

やっぱりこれからの時代というのは多様性も求められるでしょうが、伝統も大事でしょうけれども、やっぱりクライテリオンという、その基準と言うか、基本と言うか、標準と言うか、それは何ぞやという部分についてはしっかりと認識した上で、その上で社会を構成する意味で多様性を涵養するということが教育現場でも最も求められている内容だろうと思います。そういう意味において、その部分をしっかりと、クライテリオンについてももうちょっと教育委員会内部でも議論をしていただきながら、今回の案件というのは非常に大きな問題だと思っています。知事部局にできて何で教育委員会できれないんだと、みんな思っていると思います。

一連の報告、改善策が発表されていますけれども、背景要因の言い訳ばかりにしかすぎないと。管理可能な根本原因をしっかりと改善していただくことを求めています。

工藤教育長 議員から大変厳しいお叱りをいただき、我々もしっかり反省をする中で、尽くせる手はしっかりとやっていきたいと思っています。ただ一気に雇用率を伸ばすということについては、なかなか厳しい状況もあるということは御承知いただきたいと思っています。

それから、争訟事務費について御質問いただきました。これは年度ごとに経常的にいろいろ処務関係が発生する部分について予算を計上しています。そして、10年前の事件絡みのものをきちっと総括しろというお話でありましたが、端的に言いますと、取消訴訟について2件提起されて、これについては最終的な決着が付いたということで、ここに係る経費等については、また予算をお願いして専決処分に対応したところですが、これに関して、53名の方に賠償金

を支払った部分についての求償権の裁判がまだ決着しておりません。この部分が一度最高裁まで行って、今高裁の判決がさらに出たという状況で、これについてはもう少し時間がかかるのかなという感じです。

いずれにしろ、我々もできるだけこの部分が少ないに越したことはないんですけども、それに至るまでに我々としてはしっかり組織体制を作って、不祥事等が発生しないように、さらに注意していく必要があると思っています。

麻生委員 教育の原点は、やっぱり分かりやすく、見える化して伝えていくというコミュニケーション力だろうと思うんです。そういう意味において、今申し上げたようなこと、もっと分かりやすく、見える化して伝えていただくことを重ねてお願いしておきます。

嶋委員長 暫時休憩いたします。再開は3分後とします。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

嶋委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

末宗委員 ちょっとお聞きしたいのが、地球温暖化の関係かどうかわからないんだけど、とにかく毎年夏に非常に暑い時期があつて熱中症とかが随分出て、空調関係も学校施設にだんだん入れてきていると思う。小中高の導入がどのくらい達成しているかわからないが、今後はどんなふうにしていくのか。聞きたいのは、夏に冷房を学校に導入するということで、夏休みというのは、大体暑いから、非常に勉強には適していない時期だから設けていると思うんだけど、冷房施設を完備したらその意義が変わってくるので、そこら辺りを教育委員会はどのように理解してどのような方向に今後持っていくとしているのか。まずそこら辺り、そういう発想の下に議論しているかどうかね。そういう発想も何もなくて、ただ暑いから冷房を入れようとか、その程度でそういう予算を付けているのかどうか、そこら辺りを特に教育長にお聞きしたい。

工藤教育長 大変大事な、基本的な姿勢の議論

だと思います。特に今年、こういう暑い状況になって、冷房の対策を急ぐべきだという議論が大分県だけではなくて国においても行われて、さきの総理就任のときにも、そういう方向でするということを言われました。我々もここはしっかり整備していく必要があるなと思って、今いろいろ予算の準備も進めているところであります。

おっしゃるとおり、夏休みになって、そのときにはしっかり休んだ、それでもなお冷房なのかというお話ですけれども、状況を見ると、6月から9月にかけて大変暑い状況が続く中で、仮に夏休みの期間は全く生徒が出ないとしても、授業がある期間の対応はしっかりしていく必要があるなと思っています。

それと、授業の在り方などの見直しの中で、夏休みでも小学校、中学校も含めて、かなりいろんな形で授業に取り組んだり、登校したりという状況が出てきています。そういった、夏休みであるけれども、なお出てきたときの対応もしっかり考えていく必要があることから、冷房設置を急ごうということになっています。

夏休みそのものをどう扱うのかということについては、今いろんな議論が行われています。そういった状況も見ながら、我々としてもしっかり適切な対応をしていく必要があると考えているところです。

末宗委員 夏休みの期間、夏休みの制度をどのように持っていくかは様々議論しているとお聞きしました。要するに私が言いたいのは、日本の社会も、世界も変わってきているし、空調で冷房を入れて学習の環境が変わるということは、一つの変化の大きな兆しだと思うんですよ。その中でこれを機会に教育委員会が大分県の教育のどんな方針を立てようとか、小中学校はいくらか程度は上がってきているけど、高校は依然として随分ローレベルでやっている中で、強い意志があれば本当に大分県の教育全体のボトムアップの方針を立てやすいけど、おぎなりに国や九州がどうしているとかいう観点からいけば、なかなかいい発想は出てこないんじゃないかと思う。

そこら辺りを教育長が先頭に、文部科学省からも職員が来ていると思うので、そういうのを総合的に勘案しながら、本当に大分県の教育をどんな形に持っていこうかという根本方針を決めれば、そういう方針はいろいろ立ってくると思うけど。その方針が立たなくておぎなりにやってもなかなかいい案は出てこないんじゃないかと思う。そこら辺りを真剣に今後検討してもらいたい。

いい人材を大分県から出すのがやっぱり大分県のためになるし日本のためになる。そういうことを踏まえながら提案したわけです。本当に県教委の目指している方向がなかなか心の底を打たないものだから、こういう発言をするわけですけど。教育長を中心に一生懸命頑張っていたきたい。教育長にそこら辺りの抱負をもう一度よろしくお願いします。

工藤教育長 教育の方向ということで、我々は教育長計を3年前に作成しました。私のときに作った教育の長期計画ですけれども、その根本に置いているのは、全ての子どもたちに力と意欲をとということです。そのための条件整備を、教育委員会としてできるものはしっかりやっっていこうというのが教育における一番のベースであります。

当然、高校の問題、小中学校の問題、さらには特別支援学校の問題もあり、そういう中で一気にということはできませんけれども、一つずつ着実に整備を進めていって、全ての子どもたちが力と意欲を少しでも身に付けられるようにということが一番の基本目標であります。やり方についてはいろいろ議論があると思いますが、そこら辺はまたいろんな場で御意見をいただきながら、我々もしっかり考えていきたいと思っています。

桑原委員 主要な施策の成果246、247ページ、小学校と中学校の学力向上対策支援事業で、習熟度別指導について質問します。

これは習熟度別にクラス分けをするのか、それとも教室内でチームを分けてやるのかということと、この習熟度は子どもの希望で分けるのか、それとも試験で分けているのか、そこを教

えてください。

米持義務教育課長 特定の授業、算数の授業であれば算数の授業の場合に二つに分けるというやり方です。その場合に、例えば、10時間の小数の授業をやる場合に、全ての時間を別々のクラスでやる場合もあるし、最初と中と終わりは一緒にしながら、途中の練習とか習得、理解のところを別々にやるという場合がございます。

分け方ですけど、これはもう随分、最近は定着してきており、保護者とか子どもの理解を得ながら、標準的なコースと若干難しいコース、あるいは標準的なコースともっと基礎的なところを押さえたいコース、そのどちらを選ぶかということを担当とやり取りをしながら決めると聞いています。そのときに、簡単な小テストを行うか、それは日常の様子を見ながら、その子の状況を把握した担任が子どもと相談しながら決めるかということ、分け方についてはそれぞれの状況に応じて違っていると認識しています。

桑原委員 クラス別にするか、一部に分けるかとかいうのは、その場合でそれをやっていただければいいと思います。子どもの希望とか、教師と話をするとかいうのも教師任せになっているんですか。場合で違うんですか。きちっと明確に、例えば、テストだったら分かりやすいじゃないですか。それでやっているのか、ちゃんとそういう基準があってやっているのですか。

米持義務教育課長 義務制の学校の場合、きちんとした基準がございます。その基準をもとに教師が一方的に判断することは基本的にはないと思います。どちらのクラスが適切かということ子ども理解、納得の下に進めていくのが基本だと心得ています。

嶋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 1名の委員外議員から事前通告ができていますので、委員外議員の質疑を行います。

小嶋委員外議員 主として高校教育に関連してですが、物理、理科、化学、保健の科目に関する物品の調達納入が、業者間において専ら特定

の代理店方式の状態と言われているという声を聞いています。公正・公平な入札方式が形骸化しているのではないかという言い方もされるわけですが、そういう事実があるのかどうかについて伺います。

佐藤教育財務課長 県立学校の物品の購入については、物理、理科、化学、保健科目に限らず、県の会計規則等に従い10万円以上の契約については2者以上から見積りを徴し、100万円以上については入札により業者を決定するということになっています。

学校の会計事務については、監査事務局が行う定期監査などに加え、教育庁としても教育改革企画課や教育財務課の職員が現地に出向いてチェックを行っているところです。このような中において確認できる範囲では、不適正な契約を行った事例はございません。適正な契約事務が行われていると認識しています。平成29年度契約についても同様に取り扱っているところです。

なお、学校用品の中には、取扱業者が限られているというのがありますが、過去の事例にとらわれず、競争環境にあるかなどを確認しながら、今後とも公平・公正な契約、購入が行われるよう指導してまいります。

小嶋委員外議員 恐らくそういうことだろうと思うんですけど、100万円以上は入札ということですが、入札に入る前に、代理店という言い方で自分のところを通してというような、そういう業者があるのではないかということが言われているんだと思います。ですから、正式な入札の行為そのものはちゃんとやっているのかもしれないんですが、その前段の業者間のやり取りが問題になっているんじゃないかなと思います。また、特に10万円以下の見積り合わせの関係などについては、新規の参入が非常に難しいという業者も中にはあります。そういう実態というのは御存じないか伺います。

佐藤教育財務課長 そういったところまでは存じておりません。ただ10万円以下でも、見積りは単に1者と随契するというのではなくて、2者以上から見積りを取っているという事例が

多いです。

小嶋委員外議員 申し上げた物理、理科、化学、保健に関してで結構ですが、要するに平成29年度の契約件数と、それから内容などについて、一覧表などの提出というのはできるのでしょうか。

佐藤教育財務課長 今のところ持ち合わせておりませんが、各学校に調査をかけて一覧表にして出すことはできると思います。

嶋委員長 小嶋委員外議員、再質疑は2回までとなっていますが、どうぞ。

小嶋委員外議員 各学校に問い合わせなければならないということになると難しいのかもしれませんが、また個別に対応させていただければと思います。

嶋委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

嶋委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 特にないようですので、審査報告書の取りまとめについては、本日の審査におけ

る質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 0時04分休憩

午後 1時01分再開

鴛海副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、商工労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

高濱商工労働部長 平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、御報告します。

平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明します。

5ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消についてのうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。

右側の措置結果の欄の中ほどの3段落目を御覧ください。

財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得や資産等の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めているところです。

平成29年度に、約6,925万円を回収するとともに、元金回収に伴い確定した違約金約1,506万円を調定したことから、29年度末の収入未済額は平成28年度末と比較し、約5,419万円減少しました。

今後も、着実に債権回収を図り、収入未済額の減少に努めてまいります。

次のページを御覧ください。

続いて、流通業務団地造成事業について御報告します。

右側の措置結果の欄の2段落目を御覧ください。

この未収金は、平成28年2月に土地売買契約を締結したものの、売買代金が支払われなかったため、契約を解除したことに伴う違約金と遅延賠償金です。

この違約金等について履行期限までに納入されなかったことから、すぐに督促を行い、その後も4回にわたる催告を行ってきました。粘り強く交渉を続けていましたが、30年2月に当該企業が、大分地方裁判所に破産申請を行ったことから、当該債権は一般破産債権として取り扱われているところです。現在、財産換価による配当に向けて破産債権の届出など必要な手続を進めています。

今回の収入未済の発生を受け、再発防止策として、29年度から契約保証金を徴収することとしました。

続いて、平成29年度の商工労働部関係の決算について、御説明申し上げます。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書を御覧ください。

143ページをお開きください。平成29年度歳出決算総括表です。

商工労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目、支出済額欄の一番下にあるように、386億376万2,313円です。支出済額の隣、翌年度繰越額は、5億1,143万5,570円となっており、うち中小企業費は其上、4億1,818万2,570円となっていますが、この大半となる3億9,821万4,570円が中小企業等グループ施設等復旧整備事業費の事故繰越しに係る分です。これは申請企業のうち、5社が熊本地震や九州北部豪雨等災害復旧工事の影響により施工事業者の確保が難しく、着手に時間を要したことから再度繰越しをしたものです。

また、一般会計の下、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように、1億4,468万8,506円です。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように、22億3,277万2,240

円です。

続いて、平成29年度の主な事業について御説明申し上げます。平成29年度における主要な施策の成果を御覧ください。

商工労働部関係は、126ページから166ページです。

まず、127ページをお開きください。ドローン産業振興事業です。

この事業は、大分県ドローン協議会の活動を通して、今後の市場拡大が見込まれるドローン関連産業の本県における振興を図ることを目的としています。

29年度は、大分県ドローン協議会を設立し、参入促進や技術者育成のためのセミナー等を開催するとともに、4件の研究開発事業に対して助成を行いました。

また、本県の取組を全国に向けて発信するため、展示会に大分県ドローン協議会として会員企業8社が出展しました。

今年も、先月にはドローンフェスタ2018を開催したところですが、今後も、先端技術イノベーションラボ「Ds-Labo」の活用とともに、本県におけるドローンの産業集積・情報発信を図ってまいります。

続いて、135ページをお開きください。企業立地促進事業です。

この事業は、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成を行い、企業誘致の一層の推進を目的としています。

29年度は、この補助制度をインセンティブとして企業誘致活動を行った結果、3事業の成果欄のとおり、目標を大きく上回る過去最高の55件の企業立地を実現しました。

今後も、企業の進出意欲を喚起し、企業立地の促進を図ってまいります。

続いて、138ページをお開きください。おおいスタートアップ支援事業です。

この事業は、創業の裾野拡大により県下各地での多様な仕事づくりを支援するとともに、成長志向の高い起業家の発掘・育成により雇用創出型企業や高成長ベンチャー企業の創出を図ることを目的としています。

29年度は、おおいたスタートアップセンターに4名のスタッフを配置し、市町村や商工団体等と連携しながら、創業啓発セミナー等を13市町で35回開催するとともに、創業支援者向けの実践型研修を開催しました。

その結果、29年度の創業支援件数は571件となり、目標である年間500件の創業実現を達成しました。

今後は、成長性の高いベンチャーの育成支援といった新たな取組も加えながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進していきます。

続いて、146ページをお開きください。小規模事業支援事業です。

この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。

資料中ほどの活動指標欄のとおり、29年度は、経営指導員等による経営革新や創業などの巡回指導を目標値を上回る3万500回実施しました。

今後は経営指導員を増員するなど体制を強化し、小規模事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を行ってまいります。

続いて、150ページをお開きください。サービス産業生産性向上支援事業です。

この事業は、宿泊業を中心とした観光関連産業における生産性向上の取組を支援するものです。

29年度は、宿泊業の経営者や従業員等に対する人材育成講座のほか、観光関連産業に携わる企業、団体等を対象とした意識啓発セミナーを開催しました。

また、資料中ほどの活動指標欄のとおり、業務効率化や誘客促進など生産性の向上を目指す五つの企業の取組に対して助成しました。

今後とも、経営者等に対する効果的な意識啓発と講座内容の充実を図るなど、観光関連産業の生産性を高めてまいります。

続いて、153ページをお開きください。おおいたIoTプロジェクト推進事業です。

この事業は、IoTやAI、ビッグデータと

いった先進的技術を活用して地域課題を解決するIoTプロジェクトに取り組む企業を支援するものです。

29年度は、大分県IoT推進ラボにおいて様々な分野から22件に上るプロジェクトを認定したほか、畜産業や観光産業などの有望なプロジェクト5件に対して助成を行いました。また、大分県IoT推進ラボキックオフフォーラムやアイデアソンの開催等により、先進的技術を活用する機運の醸成に取り組みました。

今後は、引き続き大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の実現に向け、新たなビジネス展開の推進や、優良事例の県内での横展開等を目指していきます。

最後に、165ページをお開きください。働き方改革推進事業です。

この事業は、長時間労働の是正など、誰もが働きやすい職場環境づくりへの取組やワーク・ライフ・バランスの推進を目的としています。

29年度は、企業内リーダーの養成を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進優良企業として5社を表彰しました。また、企業訪問や普及啓発活動に力を入れ、従業員の育児等を支援する「おおいた子育て応援団」として101社を認証しました。

今後もおおいた働き方改革共同宣言の目標達成に向け、社会全体の機運醸成を図るとともに経営者と労働者の双方の意識改革に取り組み、企業の働き方改革を支援してまいります。

その他の内容については、後ほど担当課室長から説明します。

続いて、平成29年度行政監査及び包括外部監査結果のうち、商工労働部関係部分について御報告します。

平成29年度行政監査・包括外部監査の結果の概要により御説明します。

まず、行政監査についてです。1ページをお開きください。

29年度は、2監査テーマ及び目的にありますように、公用車の管理、使用状況及び交通安全対策についてをテーマに行われ、商工労働部に関する項目について改善事項を4件いただい

ています。

内容について御説明申し上げます。3ページをお開きください。

一つ目は、一番上の欄の1(2)イ定期点検のうち、工業振興課及び佐伯高等技術専門校において、公用車の定期点検を実施していなかったという御指摘をいただきました。

また、下から2番目の欄の1(3)イ管理者への運行状況の月次報告のうち、雇用労働政策課において、管理者への運行状況の報告が行われていなかったという御指摘をいただきました。

続いて、4ページをお開きください。

三つ目ですが、一番上の欄の1(4)イ車両情報及び運行状況の記録のうち、雇用労働政策課、産業科学技術センター及び大分高等技術専門校において、備品管理システムに車両情報の記録がされていないという御指摘をいただきました。

最後に、四つ目の指摘ですが、5ページを御覧ください。

一番下の欄の4(1)ア自家用車の登録のうち、雇用労働政策課において、自家用車の登録内容の確認が不十分だという御指摘をいただきました。

これら4件の改善事項のうち、佐伯高等技術専門校の定期点検については、平成30年4月に、その他の改善事項については、平成29年度中に改善措置を行いました。

今後も引き続き適正な管理に努めていきます。

続いて、包括外部監査結果についてです。資料の7ページをお開きください。

29年度は、地場産業振興施策に係る事務の執行及び事業の管理についてをテーマに実施され、商工労働部は監査の結果を51件、意見を6件いただきました。

結果51件のうち不備事項とされた8件について御説明します。

まず、10ページをお開きください。上から4番目、おおいたスタートアップ支援事業についてです。事業の実施主体である公益財団法人大分県産業創造機構において、企業から提出された見積書に日付が記載されていないため、

御指摘をいただきました。

次に11ページをお願いします。一番上、大分発ニュービジネス発掘・育成事業についての不備事項です。補助金の変更交付申請において、変更理由が記載されていなかったことへの御指摘をいただきました。

12ページをお願いします。上から2番目、経営革新企業成長促進事業において、事業計画審査表のコメント欄への記載不備について御指摘をいただいたものです。

また、上から3番目、サービス産業生産性向上支援事業について、成果指標となる企業数の集計が誤っていました。

16ページをお願いします。上から2番目、産学官技術連携促進事業について、事務局である大分県産業創造機構において、伺い書の決裁日などの記載漏れがありました。

また、一番下、食品産業成長促進事業について、事業の実施主体であるおおいた食品産業企業会の収支予算書について、予算額の記載が一部誤っていました。

これまで申し上げた6件の不備については書類記載上の不備といった事務手続の不備ですので、今後はこういったことのないよう職員及び事業実施主体である大分県産業創造機構への関係例規等の周知徹底、複数名によるチェックなどを行ってまいります。

次に17ページをお願いします。一番下、エネルギー関連産業成長促進事業について、事業の実施主体である大分県エネルギー産業企業会において、決算では承認されているものの予算にはあらかじめ計上されていない委託費が支出されていました。今後は必要な予算を計上するとともに、年度途中で新たに事業執行の必要性があれば補正予算への計上を行うこととしています。

また、18ページの一番上、同じくエネルギー産業企業会において、規約上2か月以内に開催することとされている総会が2か月以内に開催できなかったことについて、御指摘をいただいたものです。これについては、規約で定められている期間内に総会を開催するよう努めてま

います。

続いて、22ページを御覧ください。いただいた6件の意見について、主なものとして4番目、重層的・段階的な中小企業支援の仕組みについてです。

これは創業からの成長ステージに応じ、重層的・段階的な支援を中小企業に対して行うことが重要であるといった意見です。

現在、我々としては、創業支援、ビジネスプラングランプリ等によるベンチャー企業支援、経営革新に対する支援、飛躍的な成長戦略に取り組む企業への支援など、企業の成長ステージに応じた支援を実施するとともに、個別産業ごとの支援も実施しており、意見の主旨を踏まえた中小企業への重層的・段階的な支援は引き続き実施してまいりたいと思います。

稲垣経営創造・金融課長 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。

主要な施策の成果の140ページをお開き願います。経営革新企業成長促進事業です。

この事業は、中小企業者の稼ぐ力を創出するため、経営革新への取組を推進するとともに、販路開拓等を支援することを目的としています。

29年度は、支援機関との連携強化に努めた結果、3事業の成果欄のとおり、経営革新計画の承認件数が過去最高の100件となりました。

今後は、成果指標である承認件数の達成のみならず、承認企業へのフォローアップを強化し、経営向上を強く指導してまいります。

続いて、特別会計の決算について御説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の149ページをお開きください。

中小企業設備導入資金特別会計について御説明します。

上の表、事業説明欄の上から2番目、償還金として決算額5,310万4千円を、また、その下に繰出金として決算額5,097万7,506円を掲載しています。

これは、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金を、中小企業基盤整備機構と県との貸付時の負担割合に応じて、機構への償還及び

一般会計への繰出しに充当したものです。

田北工業振興課長 工業振興課の決算について、主なものを御説明します。

主要な施策の成果の131ページをお開きください。食品産業競争力強化事業です。

この事業は、おおいた食品産業企業会を食品産業発展のエンジンとして、本県の食品産業全体の成長を加速させることを目的としています。

29年度は、会員企業の商品開発やハラル認証取得を支援するとともに、HACCP導入につながる実践ワークショップの開催や、将来の工場長となる人材の育成を行いました。

今後も、商品の改良支援やマッチングの強化による販路拡大などにより、食品産業の成長促進を図ってまいります。

高野新産業振興室長 新産業振興室の決算について、主なものを御説明します。

132ページをお開きください。医療機器産業参入加速化事業です。

この事業は、東九州メディカルバレー構想に基づき、医療関連産業の拠点化を図るため、大分県医療ロボット・機器産業協議会を設立し、会員企業を対象に新規参入から現場ニーズの発掘、機器開発や販路開拓などの支援を一貫して行い、それぞれのステップに応じたきめ細かい支援を実施しています。

29年度は、5件の医療・福祉関連機器の研究開発に対する助成を実施しました。また、13の関連機器を登録し、病院・福祉施設への普及促進を実施するほか、延べ32回のコーディネーターによる機器開発の支援などを実施しました。

引き続き、継続した支援を行い医療関連産業の集積を推進してまいります。

安藤情報政策課長 情報政策課の決算について、主なものを御説明します。

154ページをお開きください。IT人材確保支援事業です。

この事業は、小中学生向けのプログラミング体験教室や、高校生がソフトウェアのアイデアを出し合うイベント開催等による次世代のIT人材育成に加え、県内のIT関連企業が連携し

て実施する即戦力人材の育成事業に対する支援など、世代に応じた施策の実施により、IT人材の確保・育成を図るものです。

29年度は、事業に参加してくれた小中高生において、プログラミングやIoTへの興味が向上した割合が94.3%となるなど、ITに触れるきっかけづくりができたと考えています。

今後は、引き続き世代別・体系的な施策を展開するとともに、人材の裾野を広げるため、県内にとどまらず、県外のIT人材との交流促進にも取り組んでまいります。

佐藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の決算について、主なものを御説明します。

151ページを御覧ください。県産品販路開拓支援事業です。

資料上段の事業の目的のとおり、この事業は、全国のバイヤーとの商談会や大都市圏の量販店等での催事を通じ、県産品の販路開拓・拡大を図ることを目的としています。

28年度から百貨店やスーパー、通信販売等、客層や業態、販売手法ごとに招くバイヤーを分けるターゲット別マッチング商談会を開催しています。バイヤーが生産者とそれぞれの特性に合った商談を行うことができ、より効果的なマッチングにつながっています。資料中ほど3事業の成果欄のとおり、29年度は2回の商談会に34名のバイヤーと延べ83社の県内事業者の参加を得て、281件の商談を行い、45件が成約しました。

今後は、さらなる成約率向上のため、おおいた食品産業企業会と連携して、マーケットに対応した商品づくりを支援するなど、県内企業の取引機会創出と県産品の販路拡大を推進してまいります。

渡辺企業立地推進課長 企業立地推進課の決算について、主なものを御説明します。

137ページをお開きください。離島等サテライトオフィス整備推進事業です。

この事業は、IT関連等のオフィス系企業の立地を促進するため、サテライトオフィスを整備する市町村を支援し、企業へのインセンティ

ブを高め、雇用の創出と県内産業の活性化を図ることを目的としています。

29年度は、本事業を活用し姫島村と国東市がサテライトオフィスを整備しました。

その結果、3事業の成果欄のとおり、昨年度は姫島村にIT企業2社が立地しました。また、先月には国東市にIT企業1社が立地しています。

今後も市町村と連携し、条件不利地域へのサテライトオフィスの整備、企業誘致の推進を図り、地方創生に取り組んでまいります。

続いて、特別会計の決算について御説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の166ページをお開きください。流通業務団地造成事業特別会計について御説明します。

流通業務団地造成事業費、決算額22億1,565万2,840円は、大分流通業務団地内における安全・防災・環境対策などの維持管理業務を行うとともに、起債償還のための基金積立てを行ったものです。

その下の公債費、決算額1,711万9,400円は、起債借入金の利払いを行ったものです。

中山雇用労働政策課長 雇用労働政策課の決算について、主なものを御説明します。

主要な施策の成果の158ページをお開きください。女性のスキルアップ総合支援事業です。

この事業では、出産や育児等で離職した女性が早期に仕事復帰できるよう、就業体験や託児サービス付きの職業訓練、在宅ワークに関する啓発と養成を行いました。

3事業の成果ですが、29年度は、本事業の参加者200人のうち、91人が就職しました。

今後は、SNSの活用による情報発信の強化を行うとともに、女性が働きやすい仕事内容を考慮した合同企業説明会、在宅ワーカーと企業のマッチング交流会などを開催することで、柔軟で多様な働き方を支援します。

続いて、161ページを御覧ください。おおいたUIJターン就職促進事業です。

この事業は、県内中小企業の人材の確保と職

場への定着を促進するとともに、県外に在住するUIJターン就職希望者の県内での就職を支援することを目的としています。

3事業の成果欄のとおり、29年度は、おおい産業人財センターで求職者と企業のマッチングに取り組んだ結果、71社が前年度を上回る145人のUIJターン就職希望者を確保し、就職決定することができました。

今後は、福岡をはじめとする県外進学者やUIJターン求職者への情報発信の取組を一層強化し、さらなるUIJターン就職等を支援してまいります。あわせて、さきほど御説明した女性への就業支援、そしてシニアへの支援も行い、来年度までの3年間で県内就職者数1万8,500人の確保への取組を加速してまいります。

河野商工労働企画課長 商工労働部の歳入、歳出決算の主な事項について御説明します。平成29年度決算附属調書を御覧ください。

まず、一般会計決算のうち主なものを御説明します。

6ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。

一番左の科目欄の中ほど、商工費国庫補助金のうち、減収となったものの中から2番目、中小企業等グループ施設復旧整備費補助金13億6,448万4,526円は、熊本地震からの復旧復興を支援している中小企業等グループ施設等復旧整備事業において、被災企業の修繕などが年度内に終了しなかったことなどによるものです。

次に19ページをお開きください。不用額調書です。

一番左の科目欄、上から12行目、ページ中ほどの中小企業振興費17億1,363万3,631円は、中小企業等グループ施設等復旧整備事業における補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

その2行下にある工鉦業振興費3,838万7,100円は、先端技術イノベーション拠点整備事業において、備品購入費等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、特別会計における歳出関係を御説明

します。

49ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。

一番左の科目欄の上から三つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入3,126万5,803円は、高度化資金貸付金の延滞先からの回収に伴い増加したものです。

51ページをお開きください。不用額調書です。

一番左の科目欄の上から三つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,648万6千円は、充当事業がありませんでしたので全額を翌年度に繰り越したものです。

次に、53ページをお開きください。収入未済額調書です。

一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入9億6,600万744円は、高度化資金貸付金が、貸付先の倒産や経営不振などにより延滞となっているものです。

続いてその下、流通業務団地造成事業特別会計の諸収入1,184万6,715円は、土地売払契約の解除に伴う違約金と遅延賠償金が納入義務者の破産などにより延滞となっているものです。

鴛海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

土居委員 主要な施策の成果154ページのIT人材確保支援事業について伺いたいと思います。

この事業の総合評価はAではありますが、急速に進化する今日の情報化社会、それから本県のIT教育の状況を見ると、必ずしも十分ではないと私は思っています。未来のIT技術者発見事業のような事業を積極的に展開していただ

きたいと思っており、そのためにも、教育委員会との連携を強めて事業の推進にあたっていただきたいと思っているところですが、その現状と今後の取組について伺いたいと思います。

安藤情報政策課長 小中学生及び高校生向けのIT教育に関連する事業としては、委員がおっしゃったとおり、未来のIT技術者発見事業を実施しています。

同事業では、小中学生プログラミング体験教室や高校生アイデアソンを県の教育委員会と共催して実行しています。

29年度には、竹田市、豊後高田市、大分市でプログラミング体験教室を開催し、延べ51人が参加しました。生徒や保護者の関心も高く、参加した生徒からは、自分の指示どおりに動くから楽しいとか、実際にセンサーの入ったロボットを作るのは初めて、またやりたいといった声があり、ITに関する興味、関心の向上につながったと考えています。また、開催地の学校教諭も見学参加するなど、市教育委員会とも連携して実施しています。

高校生がグループでアイデアを出し合うアイデアソンでは、その後の九州全体が対象のイベントで賞を取ったビジネスプランも生まれ、課題解決にITが活用できるという実感を持つことができたのではないかと考えています。

御質問のとおり、情報化は急速に進んでおり、様々な新ビジネスが生まれるなど、あらゆる産業においてIT人材の重要性が増しています。

そこで、今年からIT業界説明出前授業を開催し、IT業界の全体像や具体的職種等を高校生に紹介することとしています。

また、2020年度からのプログラミング教育の必修化を前に、ITに触れる機会の少ない地域でプログラミング教室を開催するほか、高校生と県内企業の技術者が共に課題解決に取り組むワークショップを行うなど、教育委員会との連携を強化しながら、IT人材の育成に取り組んでまいります。

土居委員 午前中の教育委員会の審査でも同じ項目で質問をさせていただきました。再来年からプログラミング教育が始まります。その時点

で用意ドーンではなくて、助走を加えてスタートが切れるようにというお願いをしました。

プログラミング教室は、柔軟な考え方を身に付けることができ、算数や理科などに生きるのは当たり前ですけれども、語学学習などにも役に立つと言われていました。単にIT技術者を発見するだけではなくて、有意義なものだと私は考えていますので、IT技術者発見を求めながら、そういった教育もやっていただきたいと思っています。

しかしながら、ITやIoTなどの分野の人材育成には市町村格差がかなりあります。さきほどもおっしゃったように、そういった機会のない地域もあるということです。教育委員会ともしっかりと連携をしながら、ぜひ市町村の底上げをしていただきたい。主要な施策の成果の中で、未来のIT技術者発見事業における参加者数が活動指標になっていますが、この目標を大きく上回るような結果を出して、積極的に事業を推進していただきたいと要望しまして、私の質疑を終わります。

守永委員 二つお尋ねしたいことがあります。

一つが、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の145ページ以降に課ごとに掲げている給与費についてですけれども、その中に時間外勤務は含まれているのかどうかということと、働き方改革に向けて8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての指導が行われていると思うんですが、2017年度の時間外勤務時間数については、商工労働部では月平均で本庁が15.6時間、地方機関では6.9時間と総務部から報告がありました。

当該年度の実態について、通常と比較して多いのか少ないのか、状況を教えていただきたい。また通常の年と異なる要因について分かれば教えていただきたいと思います。

あともう1点が、主要な施策の成果161ページのおおいたUIJターン就職促進事業についてですけれども、大学生向けの合同企業説明会が福岡県で開催されているわけですが、この年は関西圏や首都圏では開催されなかったのか。また、その後どういう取組に展開しているかと

いうことも教えていただければと思います。Iターン、Jターンについては、首都圏へと出ていった学生が多数いらっしゃると思いますので、何らかのアクションを起こすべきではないかと考えますし、また、高校生向けの説明会というのはどのような生徒を対象にして企画しているのか、状況を教えていただきたいと思います。

河野商工労働企画課長 29年度の時間外勤務時間数が通常と比較して多いか少ないかという御質問ですが、商工労働部の29年度、一月一人当たりの時間外勤務時間数は本庁で15.6時間、直近で災害のなかった27年度は13.9時間で、29年度の方が1.7時間多くなっています。また、地方機関は29年度は6.9時間であり、27年度の6.4時間と比較し0.5時間多くなっています。

また、通常之年と異なる要因についてどのように分析をしているかという御質問ですが、これは昨年7月の九州北部豪雨や9月の台風第18号など、災害への対応が主な要因となっています。

中山雇用労働政策課長 2点のうち、まず関西圏、首都圏の大学生向けの取組についてお答えします。

大学等の進学先を見ると、約10人に一人が首都圏に出ています。福岡は約4人に一人と、県外で一番多くなっています。このため、県内就職を促進したい我々から見て学生が最も多い福岡で、県内企業の合同説明会を開催しているところです。

29年度は、福岡市内において今年の3月に開催しました。また、その一方で首都圏の学生に対する対策も大変重要です。

平成29年度における主要な施策の成果の163ページを御覧ください。

大きな規模で行う方が効果が大きいことから、九州連携ふるさと若者就職促進事業により、九州・山口の8県合同で東京圏の大学3年生等を対象とした業界研究会、九州・山口しごとフェスタを開催するとともに、東京圏、関西圏の学生を対象にインターンシップを実施しています。

さらに、首都圏等の大学が県内で開催する保

護者向け大学説明会において、県の支援施策の説明や大分県の暮らしやすさをPRし、保護者を通じた学生に対する県内就職促進にも取り組んでいます。

2点目の高校生向け合同企業説明会についてお答えします。

毎年7月初旬の土曜日に、普通科校を含め、広く就職希望の高校3年生及び保護者等を対象として、県内への就職意欲の喚起や県内企業への理解促進のための合同企業説明会を開催しています。

学校現場からは、多くの企業や他校の生徒が参加するため、生徒の進路意識が高まり良い刺激になっている、パンフレットや活字だけでは読み取れない情報に触れることで、会社のイメージがつかみやすくなった様子だなどの声を伺っています。

守永委員 労働時間については、ぜひ縮減に向けて積極的に取組を進めていただきたいと思っています。また、さきほども災害によって通常よりも時間が増えているということでしたけれども、災害に突然襲われるという状況からしたときに、通常は極力時間外勤務等がないような職場環境を作っていくということが、災害発生時に時間外勤務も含めて対応できることになると思っていますので、災害時に対応できるような態勢を作るという意味でも、通常の外勤務時間の短縮に心がけていただきたいと思います。

あと、県外での就職説明会については、九州・山口で合同して首都圏で開催しているということで、大きな単位で開催している。その中で、じゃ、大分に帰ろう、大分に戻ろうとなるには、九州各県や山口県と競争をして大分が目立たなきゃならないということにもなるんですけども、その辺の工夫はどうされているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

それと、やはり情報がどれだけ首都圏や県外に出ている方々に伝わっていくかということが重要だろうと思います。

先般、企業を紹介する冊子が出たという新聞報道もありましたけれども、そういうツールを

使いながらも、大分にこういう企業があるんだよという宣伝には積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

また、高校3年生を対象にやるというのでは、その就職したい企業を目指してどのような努力をそれまでにしなきゃならないかということではなく、今の自分の能力でどこに行けるかという選択肢にしかならない。選択肢が狭まってしまうということがあるので、そういった面で、情報提供の年齢層をもっと低くしていくことも大事じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

中山雇用労働政策課長 まず、九州連携でやっているのは、さきほど申しましたように、首都圏でより力強くというところを狙ってのことで、委員がおっしゃるように、やはり大分県が力強く、独自の取組を行うことも重要だと考えています。

資料162ページのおおいた学生県内就職応援事業で、おおいた学生登録制度という制度を設けて3か年度取り組んでいるところですが、高校3年次に、教育委員会、各高校にも御協力いただき、学生からの申込みを受けて登録し、県外の大学に行っても大分の情報を届けられるような制度を作っています。

一方、そういった学生に御覧いただくように、若者が就職している企業とか、そこの社長さんの熱い気持ちとかをWEBマガジン「オオイタカテテ！」に載せて発信する、県外に出ている方にも発信するというところにも取り組んでいます。

それと、教育委員会になりますけれども、高校1年、2年を対象にしたふるさと魅力討論会ですとか、私ども商工労働部も連携してやっているふるさと仕事フォーラムというのを普通科高校の2年生を対象に夏休みの時期に行っています。早いうちという意味ではそういうことにも取り組んでいますので、今後も引き続きそういった事業を強化して取り組んでまいりたいと思います。

鴛海副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 大分県は、子育て満足度と障がい者雇用率、健康寿命という三つの日本一を今目指して取り組まれていると思います。

その中で、子育て満足度であれば、例えば主要な施策の成果の158ページの女性のスキルアップ総合支援事業や165ページの働き方改革推進事業があり、総合評価はCですが、これはしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

また、障がい者雇用率に関しても、160ページの障がい者雇用総合推進事業並びに事業別説明書の169ページや171ページに事業があり、これら二つは事業化されて予算付けもされていると感じています。

しかし、健康寿命日本一については、これは企業側にもしっかり理解していただき、取組をしていただく必要があるんじゃないかなと感じていますが、平成29年度の商工労働部としての健康寿命日本一に向けた企業側への取組と言うか、アクションと言いますか、どのようなことに対応されたのか、ちょっと事業が見えてこなかったのので教えていただきたいと思っています。

中山雇用労働政策課長 いくつかの事業に関して御指摘いただいたところですが、働き方改革推進事業を中心に御説明させていただきます。この事業では、大分県働き方改革推進会議を平成28年に設けて、労使、有識者、私ども行政が加わって、県をあげての働き方改革推進に取り組んでいるところです。

その関連事業も行っていて、まずは啓発、それから推進も重要だということに鑑み、経営者を対象とした経営者勉強会にも取り組み、3年目に入ります。

そういった中で、委員御指摘の健康というものについても、働き方改革の推進によりワーク・ライフ・バランスを目指していくというところがある意味目標ですけれども、加えて、我々がそういった関連事業を行うときに、福祉保健部との連携により、健康経営の説明ですとか、認定制度の紹介であるとか、そこら辺の意義を我々も連携してお示ししたり、情報提供することで、ワーク・ライフ・バランスをより良く、

濃く、そして健康というところも示して取り組んでいるところです。

三浦委員 健康寿命日本一は県民総ぐるみで取り組まなければいけない問題だと思っています。また、企業側からしてもやはり今は人手不足ですし、とりわけ元気な労働力の確保という観点から、しっかりこの健康寿命の取組を行政中心に行っていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、具体的な取組がちょっと分かりづらかったので、平成29年度の企業側の取組をもう一度教えていただきたい。健康寿命日本一に向けた商工労働部としての考え方をお聞かせください。

田北工業振興課長 直接私どもが行う事業ではありませんけれども、食品産業企業会にはいろんな食品産業の企業がいますので、福祉保健部でやっている食の安全などの取組を企業に促したり、そういったことは企業会でやっています。

三浦委員 福祉保健部が中心になるのは分かるんですけども、福祉保健部だけでなく、今言ったように労働力の確保、健康な労働者の確保という観点からも、商工労働部としてこの健康寿命日本一に、今、県として大きく掲げているので、しっかり関わっていくべきじゃないかということを描きだけさせていただいて終わりたいと思います。

中山雇用労働政策課長 働き方改革推進事業の中で啓発事業である表彰制度にも取り組んでおり、その中で加点ポイントと申しますか、項目として健康経営に取り組んでいる企業を評価するようにしています。

桑原委員 主要な施策の成果138ページのおおいたスタートアップ支援事業についてお伺いします。

別にいただいた資料を見ますと、起業家支援は、マネジャーが主担当する成長志向領域、雇用創出、規模拡大という分野と、コンシェルジュが主担当する裾野領域、飲食、理美容等の小さな創業という分野になっているんですけども、留学生のスタートアップ支援は、この成長志向領域の方にあげられているんですね。ということは、県の認識として、留学生は飲食や理

美容等の小さな創業から始めることは想定していないということなのか、あるいは留学生の起業なら雇用を創出するほど規模が拡大するという認識なのか、その点をお伺いします。

稲垣経営創造・金融課長 留学生に対する起業支援については、一つは、いろいろなビジネスプランを募集し、それを磨き上げて、投資家等とマッチングをする。そして、そこに資金提供をして起業化を促進するという事業があります。

また、それとは別に留学生も含めていろいろな方々の起業への思いを実現していく、裾野を広げるような事業もあります。留学生はどちらかというお話でしたが、留学生によって、裾野の部分のある方は、そういった裾野の部分で起業のやり方とかいったものをしっかり学んでいただくこともありますし、自分はこういったことをやりたいというしっかりした事業計画がある留学生については、事業計画をもんで、さらに成長志向の事業計画にさせていただいて、それを支援していく、そういった二面性があるところです。

桑原委員 裾野領域の方でも留学生への起業支援をやるということなんですけれども、この図を見る限りでは、こちらの成長志向の方に位置付けられていると。こうすると、最初から行政側の判断、先入観で取り扱われることになるのが怖いなと思っていて、資料に本県の留学生の多さを鑑みてという部分があるんですけども、やはり、本県の特徴を生かすという点であれば、留学生についても、この裾野領域にも力を入れることが必要だと思います。

起業というのは、どういう領域がたけて出るかというのは絶対分かりませんので、そういう領域分けをするのもいいとは思いますが、留学生が理美容から始めて、すごいフランチャイズを作るという形もあると思いますので、行政側の主観や先入観で取り扱うのではなく、一つ一つの個別の事案を見ながらやっていただければ。特に留学生については、裾野領域も強くやっていただきたいと要望して終わります。

久原委員 主要な施策の成果の146ページの小規模事業支援事業を見ると、例えば、活動指

標で巡回指導を3万500回もやっているとか、いろんなことを書いているんですね。ところが、私も今、こんな商売をしよるもんですから、商工会議所、商工会あるいは商店街振興組合の総会なんかには呼ばれるんです。それで総会が終わった後、一杯飲むときにその店主は「久原さん、わしゃ、もうわしん代で終わりだ。もう何もでけんがな」と言うから、「子がおるじゃねえの、あんた方」と言ったら、「いや、もう後を継がせられん」と。

考えると、私の家は農業やったけど、農業者の家は、後を継がせてももう百姓はできんから、私の代でもう終わりじゃと。だから、皆、都会でん出ち、どこでん行って働けというような感じでしたけど、ああ、とうとう商店もそうなのかという感じなんです。

今農家は、もう80にも90にもなっちゃって、後継ぎがおらんで草ぼうぼうになりよるんじゃ、田舎の方は。後継ぎがないんじゃから。それで、いい所は誰か来ち買ってくれるけど、商店街もそんな感じなんよ。

かつて、私は野津やけどね、例えば野津に金物屋があって、いろいろスコップとか、くわを売りよった所が3軒あった。で、コメリが来たら、ぽつと皆ねえなった。そしたら、もうこの頃はそのコメリもねえなったんじゃ。どげんしたかといったら、三重町に大きな店ができた。そんな感じでもうどんだんだんだん衰退してしまよる。そういうのをどげんするかということを考えんと、もう駄目なんや。

そうすると、私はこう考えるんやけど、例えば、こげなんしよるところがあると思うけどな、商店街にはいろんな業種がある。それを1軒にまとめて、集落営農方式でやるんや。集落営農みたいな感じで、皆で総合経営をしながら、1階にはスーパーみたいな店が入る。そして、その横には総菜屋が入る。あるいは酒屋が2階に入るとか、そんな感じでみんなで考えながらやっていくようなやつを作っちいかんと、何ぼあんたどんが巡回指導に回るんや言うてどんだん回ったからって手に合わん。そんなことしたからって、もう後継ぎはおらんのやけん。どげん

していくか。

商店を1軒にまとめて、大きな駐車場を作つて、みんなで細々とでもいいけん、地域を守っていく。そうすることによって、商店がなくなったからと過疎化がどんどん進むんじゃなくて、その過疎化を引き止める役割にもつながっていくんじゃないかと思うんよ。もう何か考えんといかれんで。そう思うんじゃけど、どげえかえ。**河野商工労働企画課長** 委員の御指摘のとおり、今、小規模事業者の休業、廃業が増えている実態があります。県内企業の経営者の平均年齢は59歳、そして60歳代の経営者の約半数に後継者がいないという状況です。これについて、やはりしっかりと対策を打っていないといけないうことで、県では、まずは商工会連合会の中に設置した事業引継ぎ支援センターでワンストップで事業承継に関する御相談に乗るという体制を整えています。一方で、後継者をどうするかということについて、自分でまだ考えていらっしやらない経営者も多いので、経営指導員や事業承継推進員を配置して県内企業をくまなく回って、今後事業承継をどうするのかということに気付きを感じていただいて、これはやはり対策を取らなければいけないということになれば事業引継ぎセンターにつないでいくという取組をやっているところです。

事業承継については、非常に重要な問題ですので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

久原委員 私がさっきも言ったように、まとめて、若い人たちがそれぞれの知恵を出して何かいいことをやるとかね。佐世保だったかと思うんじゃけど、もうとにかく祭りを作るて。祭りを作ったら人が集まるけん商店街が一生懸命になってやりよるところもあった。そういう形で何とかせんと、私がソレイユから竹町を歩いてここまで来るんやけど、あの間に空き家は何軒あると思うかい。もう大分市だけでんこげんなつちよるんじゃけん、何とかせんともうおおごとじゃわ。よう考えてやってください。

吉岡委員 主要な施策の成果の158ページについてお尋ねしたいと思います。

この女性のスキルアップ総合支援事業は総合評価としてCになっていますが、この事業は出産・育児等で離職した女性への支援とあわせて育児・介護等の両立環境の整備も入っているかと思えます。

この活動指標の中に子育てママの仕事復帰支援事業就業体験者数が50人の目標に対し31人で62%となっています。

これとあわせて、その下に本事業による就職者数が180人の目標で91人、50.6%と書いています。事業は素晴らしいと思うんですが、就職は目標の半分ということで、なぜ半分だったのか。せっかくいい講座だけれども何かもっと求められるものがあるのか、それとも企業がないのか、ミスマッチなのか、そこら辺のことをお尋ねしたいと思います。

それともう一つ、女性の再就職チャレンジ支援事業で、母子家庭の母等対象職業訓練がありますが、以前、県の社会福祉協議会の中に大分県母子家庭就業・自立支援センターがあったと思うんですよ。そこに行けば、母子家庭のお母さんたちに見合った条件付きの仕事を集めているというのが過去にはあったんですけども、それは今でもあるのかどうか。

もしあるのであれば、そういうところにも紹介して、この事業で受けた講座、勉強したことを踏まえて就職先を探すこともあるのかなと思うんですけど、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

中山雇用労働政策課長 まず1点目の子育てママの仕事応援復帰事業と在宅ワーカーの関係ですけれども、目標数値180人に対して、約半分の91人ということで、これは我々も大いに反省すべき点です。

我々もやはりこれを振り返りながら今後に生かしてつなげていかないといけませんので、理由を分析しているところです。子育て中の女性の時間に関する制約とか、それに伴う勤務先エリア、なるべく近くで通いやすいとか、そういったことで御希望の条件が多様ということは私どもも伺っています。

実は、この子育てママの仕事復帰支援事業は

委託事業として、委託先の人材ビジネス事業者はかなり手慣れたところですので、信頼して委託しているところですが、そのような理由で委員がおっしゃったようにマッチング、企業のニーズに応えられる仕事の切り出しというのがなかなか難しいということです。

私どももやはりそこが鍵かと思っていますので、企業とそういった方のふれあい交流会などにも力を入れて、企業にも、人手不足の中でそういう女性の力をお借りしながら人手を確保することもお考えいただければと思いますので、その辺りのことに私どもは力を入れて橋渡しをやっていきたいと振り返っているところです。

在宅ワークも同様です。同じように学んでいただいていますけれども、在宅ワークスキルやそれぞれの条件にかなうような在宅ワークがうまく提供できれば、もう少し数字も上がってくるんじゃないかと思い、その辺りを我々も振り返りながら事業を検討しないといけないと思っているところです。

それから、3点目の母子家庭ですけれども、これは私どもが委託事業で行っている分として、委員御指摘のセンターとの連携については、恐らくまだ私どもも具体的に行っていないかと思えますので、その辺りもまた、検討、調査して、参考にさせていただきたいと思えます。

吉岡委員 一生懸命取り組んでいただいています。介護に従事しなければならないという女性もこれからたくさん増えてくると思えます。それでもやはり家に閉じこもりきりではなくて、社会との接点を持つためにも、この事業の中には短時間就労したい人も含まれると思えますので、そこら辺にも窓口を広げていただきたい。

人生100年時代に入りました。いくつになっても社会と一緒にやりながら、社会の中で頑張れる環境づくりもお願いしたいと思います。

麻生委員 包括外部監査に関して2点伺います。

まず、概要の14ページ、フラッグシップ活用推進事業に関して、事業の目的の変更についてという勸奨事項があり、本レポートの118ページ、119ページを見ますと、現在の事業の目的では、成果指標の測定が困難であると

いう指摘がされています。

一方、「現状の成果指標である坐来大分のレストランディナー来客数は」うんぬんかんぬんという記載があるんですが、本来の目的を変更するという事は、事業そのものの成果が計り知れないようなことを今までやっていたわけで、今後どのような見直しをされるお積もりか、大分県行財政改革アクションプランに基づく県出資法人の出資比率の見直し等も含めた答弁を求めます。

2点目はさきほど久原委員から指摘があった事業承継並びに担い手不足についてです。これはもう本当に深刻ですが、包括外部監査結果報告書の231ページに、「29年度から事業承継ネットワーク構築事業を開始している。大分商工連合会がこの事業における大分県の地域事務局となっているようである」と。しかし、「このような問題は、大分県商工会連合会に解決を求められるものではない」と、「こういった問題も含めて事業承継問題全体として、どのような対策の枠組みがあるのか大分県全体の問題として早期に考えて行く必要がある」という指摘があります。

この問題は非常に深刻ですので、私もいろんな調査をしてまいりました。

例えば、建設労働者確保育成助成金がどうなっているんだろうということをいろいろ調べていきますと、これは県のどこの部署に聞いても分からないと。結果、大分労働局に確認したところ、年間1,123件、1件当たり約7万4,300円という数字が出てきて、ほとんどが大分労働局に直接、中小企業団体中央会の指導員あるいは商工会から事業承継についての国のメニューをつないだというのが実態のようです。国のメニューを見てみますと、キャリアアップ助成金として、正社員化あるいは健康診断制度コースとか、人材確保等支援助成金とかいろんなメニューがあるんですね。県の決算報告の中にはこういった事業が全く出てきていないんです。そういったのを県が上乘せしてでも、窓口も設けてワンストップ窓口としてやっていくというような改善策が求められているわけですし、

担い手確保あるいは事業承継を含めて国の制度メニューをワンストップで受け止めて、一緒に取り組んでいくということが大事だろうと思うんです。そういった意味で、この包括外部監査結果の指摘事項に対して、どのような方向性で見直しをしていこうとされているのか伺います。

佐藤商業・サービス業振興課長 1点目の包括外部監査で指摘されたフラッグショップ活用推進事業の事業の目的の変更についてですが、フラッグショップ坐来大分は平成18年におおいたブランドの確立、大分の素材を生かした魅力ある商品開発、農林水産物及び加工品の販路拡大、挑戦する人材の育成を設置目的として始めて今に至っているわけです。

今回、目的の変更と書いていますけれども、事業の目的自体は変わっていないと考えていますし、フラッグショップ機能を活用するという部分を後半に記載した方がいいじゃないかということで捉えていますので、今の坐来大分は、やはり食の情報を載せてというコンセプトとこの四つの目的に向かって進めていきたいと考えています。

2点目の出資の件については、確かに一般論としては、目的を達成すれば出資比率を下げていくということが考えられると思います。しかし、今坐来大分については、13年目を迎えてやっと東京の都市圏で認知されて4年連続で黒字となり、これからというところでして、まだまだ情報発信の課題もあろうかと思っていますので、今後ともしっかりとその課題に取り組んで進めてまいりたいと思います。

ただ将来的に目標を達成すれば、委員のお話にあるように出資比率の引下げも検討課題として出てくるのではないかと考えます。

稲垣経営創造・金融課長 事業承継については、さきほどの議論にも出たように、後継者不在のままになれば地域経済に非常に大きな影響を与えることなので、大きな課題として取り組んでいくことにしています。

平成27年度に国の事業を活用して、大分県として、大分県事業引継ぎ支援センターを大分

県商工会連合会に設置し、いろんな相談業務とか、M&Aの業務を始めたところです。それに加えて、30年からは国のプッシュ事業も新たに活用し、プッシュ型で地域の商工会等をどんどん回って、事業承継診断を実施する。そこで課題があれば、磨き上げをし、事業承継計画を策定して事業承継につなげていこうという取組をしています。

このセンターに対する大分県を取組なんですけど、これは県としてもしっかり力を入れてやらないといけないということで、事業承継ネットワーク連絡会議を設けて、センターに任せきりではなく、センターを中心として、商工団体とか、金融機関とか、関係機関を集めて、皆同じベクトルで事業承継を進めていこうということでやっています。

そういった中で、事業承継についてはいろいろな相談があります。補助金の問題とか、いろいろな融資の問題などについては、窓口になったところが解決できなければ、そういうネットワークを使って、しっかりワンストップで解決する取組を進めているところです。

麻生委員 フラッグショップについては、目的を変えないなら成果指標の方を変えていくのか、それに伴い出資者の求めるところを変えていくのか、もう一度確認します。

それから、担い手対策あるいは事業承継については、国のメニューをどれだけ活用するかというのが非常に大きな部分ですので、大分労働局との接点は具体的にどうなっているのかお示してください。

中山雇用労働政策課長 今年3月に大分労働局と本県知事が雇用対策協定を締結して、それまでも雇用や労働福祉に関する広い業務を連携してやっていましたが、よりしっかり連携しながら強化していこうということで協定を結びました。その取扱機関として運営協議会を設置して、今まではそれぞれの部署がそれぞれの業務について必要に応じながら個々にやっていたところを、今でももちろんそれは行っていますけれども、一方で横断的な場も設けながら、一体となって雇用政策に対応できるようにということで、

より詰めた距離感でやっているところです。

さきほどの国の助成制度などに関しても、我々にももちろん問合せや御相談を頂戴します。国の制度ですし、より詳細な内容や取扱いの留意点などもありますので、我々がスピーディに、円滑におつなぎする、御紹介するという心を心がけて、委員がおっしゃる趣旨のところは果たしていければと考えているところです。

佐藤商業・サービス業振興課長 成果指標の件ですけれども、フラッグショップ坐来大分はレストラン型のフラッグショップということで、今、成果指標をレストランディナーの来客数としていますので、引き続きこの成果指標でいきたいと考えています。

麻生委員 包括外部監査の指摘をしっかり受け止めて、改善すべきは改善する。ゼロベースで見直すのは当たり前の話ですよ。それをやらずにスルーして、そんな対応をしているからあんな事件が発生しているわけですよ。

あの事件も、包括外部監査の指摘を受けてちゃんと改善しておけば、事件に発展しなかった。そのことを指摘しておきます。ゼロベースでの改善を求めておきたいと思います。

それから、さきほどの担い手の部分について、事業承継の国のメニューとしっかり連携しながら、大分労働局の総務部長さんが地方創生コンシェルジュにも任命されていらっしゃいますし、そういった関係者とも十分連絡を取りながら、地方の厳しい深刻な現状を情報共有して取り組んでいただきますことをお願い申し上げます。ワンストップサービスの、より具体的な実効の上がる窓口を設立していただきますことをお願いしておきます。

鴛海副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって商工労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

鴛海副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの商工労働部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

麻生委員 ただいま意見を申し上げましたとおり、フラッグショップについて包括外部監査で事業目的を変更しなさいと。目的があつて事業があるにもかかわらず、ああいう厳しい指摘を受けていながら、見直す気配がない。これはゆゆしき問題ですので、委員会として、「包括外部監査等の意見も真摯に受け止めゼロベースでの見直しを図ること」ということを意見として出していただきますようお願い申し上げます。

鴛海副委員長 ほかに意見、要望はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 ただいま委員からいただきました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で商工労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔労働委員会事務局、委員外議員入室〕

鴛海副委員長 これより、労働委員会事務局及び議会事務局関係の審査を行います。

まず、労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、労働委員会事務局長の説明を求めます。

飯田労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成29年度決算について御説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の297ページをお開き願います。

関係する歳出科目は、第5款労働費の第4項労働委員会費です。

29年度の決算額は、予算現額8,721万9千円に対し、支出済額は8,589万8,524円で、不用額は132万476円です。

次に299ページを御覧ください。

第1目委員会費については、予算額1,176万2千円に対し、決算額は1,106万1,061円です。

事業別決算額の内訳ですが、委員報酬が960万1,200円です。これは、定例総会や不当労働行為事件の審査等に係る委員15人分の報酬です。

その下、委員会運営費が145万9,861円です。これは、各種会議へ出席する委員の旅費や、不当労働行為事件の審査、調整等に要した経費です。

事業説明欄の中ほど以下に、29年度に取り扱った審査及び調整件数を記載しています。

まず、不当労働行為事件の審査についてですが、これは労働組合からの救済申立てに基づき、使用者が労働組合法で禁止されている組合員に対する不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査し、命令を出したり、和解の勧奨を行うものです。

29年度の審査取扱件数は4件で、そのうち1件は命令発出により終結し、残りの3件は次年度に繰越しとなっています。

1項目飛ばして、個別労働関係紛争あつせん

についてですが、これは個々の労働者と事業主等との間で起きた労働条件等に関するトラブルについて、労使いずれか一方又は双方からのあっせん申請に基づき、労使の主張を公正な立場で調整し、話し合いによる円満な解決を目指すものです。

29年度の取扱件数は2件で、そのうち1件は当方が作成したあっせん案に双方が合意し解決、もう1件は区分上は打切りとなっていますが、正式なあっせんに入る前の段階の事務局職員の仲介により、自主解決が図られました。

続いて、第2目事務局費です。予算額7,545万7千円に対し、決算額は7,483万7,463円です。

事業別決算額の内訳は、給与費が6,699万6,391円で、職員8人分の給料、職員手当等です。

その下、事務局運営費が784万1,072円で、これは各種会議、審査調整等に係る職員の旅費や、労働相談業務に従事する非常勤職員の報酬、ポスターの印刷等に要する経費です。

鯨海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 2点あるんですけども、まず一つが勤務労働時間についてです。299ページの給与費は、さきほどの説明で賃金と手当ということでしたので、多分、時間外勤務手当もその中に含まれているんだろうと思います。時間外勤務は余り多くない職場だと認識しているんですけども、総務部の報告で、一月平均4.8時間と伺ってまして、特に変動はないのか、状況を教えていただければと思います。

特に、人手不足や、労働環境がいい所と悪い所と激しい差があるとも伺っていますので、そういったことも踏まえて、通常之年と比べてど

う変化しているのか教えていただければと思います。

あともう一つが、委員会運営費についてなんですけれども、さきほど不当労働行為事件等の審査件数や内容を若干御紹介いただきましたが、労働力不足の中で、具体的にどういう状況の事案がトラブルとなっているのか、もっと御紹介いただければと思います。

飯田労働委員会事務局長 ちょっと答弁は逆になりますけれども、最初に2番目の質問からお答えします。

29年度に取り扱った案件の概要について御説明します。まず、不当労働行為事件ですが、4件の内訳は、27年度からの係属事件と29年度に新規申立てのあった3件となります。27年度からの係属事件は、運送会社で大口荷主との定期配送業務に従事していた申立組合員、裁判で言うと原告になる申立組合員を一般配送業務に配置転換したことなどが不当労働行為であるとの救済申立てによるものです。

背景には、大口荷主が委託業務を縮小したことがあり、申立人は大口荷主も労組法上の使用者であるとして、大口荷主を被申立人とする不当労働行為事件も別途申し立て、こちらの大口荷主を対象とした事件の方は昨年度終了しました。結論では、両事件とも平成3年度以来の申立てを棄却するという命令になりました。

次に、29年度の3件のうちの一つは、管理職から降格され、賃金が切り下げられた申立組合員が団体交渉やストライキなどを行い解雇されたことは不当労働行為であるとして、救済申立てがあった事件です。現在、審査を係属しています。

29年度の残り2件についてですが、温泉施設の管理を受託している法人である使用者の下で管理業務に従事する申立組合員の賃金未払について団体交渉を申し入れ、これを拒否されたことは不当労働行為であるとして、救済申立てがあったものが一つです。

もう1件は、同一の申立人が施設の管理を委託している団体に対しても、労組法上の使用者であるとして団体交渉を同じように申し入れ、

拒否されたことが不当労働行為であるとしたものです。

いずれも年度末の3月に受け付けて、今年度から本格的に調査、審査を行っています。

続いて、個別労働関係紛争のあっせんの2件ですが、解決となった案件は、入社祝い金を受領して入社した申請者が、採用時の経歴書に誤りがあったことから、使用者から自主退職をさせられ、入社祝い金の返還を約束させられたとして、解雇の撤回と祝い金の返還請求の撤回を求めたあっせん申請です。

もう1件、打切りとなった方は、傷病で休職中の申請者がある程度回復したにもかかわらず、会社から復職を認めてもらえないため、復職を認めるか、あるいは会社都合の退職としてもらいたいというあっせん申請でありました。

事業説明で申し上げたとおり、両案件とも実質的に双方納得の上で解決しています。

以上が昨年度取り扱った案件の概要です。

それから、2点目の時間外勤務のことで、平成24年度から28年度までの5年間における私ども事務局の一人1か月当たりの時間外勤務時間の平均は約2.5時間となっています。これに対して、29年度は若干増えて4.8時間となりました。増加の要因としては、ただいま御説明した29年度に取り扱った不当労働行為事件で、平成3年度以来の棄却命令を出したということもあり、大変難しい案件だったので、それに時間を要したことや、九州各県の持ち回りで実施している会長・事務局長会議が9年ぶりに本県で開催されたので、そうしたことが影響したのではないかと考えています。

取り扱う件数の多寡などにより、年度ごとに時間外勤務時間の若干の増減はありますが、引き続き事務の効率的な執行を徹底して、時間外勤務縮減に努めてまいりたいと思っています。

鴛海副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 別のないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって労働委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、執行部が入れ替わりますので、少々お待ちください。

〔労働委員会事務局退室、議会事務局入室〕

鴛海副委員長 これより、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

竹野議会事務局長 議会事務局関係の決算の説明を申し上げます。

平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の289ページをお願いします。歳出決算総括表です。

議会費の予算現額11億4,068万9千円に対して、支出済額は10億9,742万8,496円、不用額は4,326万504円です。

291ページから、その内訳になります。

まず、第1目の議会費は、表の右上にありますように、予算額8億4,801万3千円に対して、決算額は8億848万2,293円です。

その主な内訳ですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の一番上、6億1,934万4,721円は、議員42人分の報酬・期末手当等です。

その下の1億8,913万7,572円は、議会運営費で、政務活動費交付金やその3行下の全国都道府県議会議長会負担金、一番下の本会議や委員会等に要した経費です。

292ページをお願いします。

第2目事務局費は、表の右上にあるように、予算額2億9,267万6千円に対して、決算

額は2億8,894万6,203円です。

その主な内訳は、表の左から2列目事業別決算額欄の一番上、2億5,120万7,913円は、事務局職員29人分の給与費です。

その下の3,773万8,290円は、会議録や議会資料の作成等に要した事務局運営費です。

次に、不用額の説明を申し上げます。

決算附属調書の15ページをお願いします。

一番左の科目欄上から3行目の議会費の不用額3,953万707円は、政務活動費交付金の額の確定による減や議員登庁旅費の減などです。

鴛海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 292ページの給与費について、この中に時間外勤務手当も入っているかと思えます。働き方改革に向けて、8月から議会事務局でも時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての取組が行われていると思うんですが、2017年度の時間外勤務時間数について、議会事務局では一月平均10時間と総務部から伺っています。当該年度の実態について通常と比較して多いのか少ないのか、状況を教えてください。また、通常と異なるというのであれば、その要因について教えてくださいと思います。

それと、10時間という平均時間が実態を反映されているのかどうかというのが、すぐ近くにいるものですから、不思議に思うんですけども、その辺も含めて見解があれば教えてください。

秋吉総務課長 議会事務局職員の26年度から28年度までの過去3か年の時間外勤務時間は一人当たり月平均12.5時間であり、29年

度は10時間であることから、2.5時間減少しています。

この要因は、まず、局全体として、課長、班総括による業務の計画的な進行管理の徹底や、定時退庁の声かけ、ノー残業デーの徹底など、職員の意識改革に取り組んでいること、また、具体的な業務改善としては、29年度から本会議録作成について速記から録音反訳に変えたことによるチェック業務の合理化や、政務活動費の収支報告書のインターネット公開を開始したことにより情報公開請求がなくなるなど、業務の効率化が図られていることなどです。

また、時間外勤務の事前命令、事後確認の徹底も行っていますので、適正な時間外勤務時間が反映されていると考えています。

守永委員 情報公開を控えて時間が増えたのかなというイメージもあったんですけども、実質的には時間が少なくなっていると。その背景として、情報を公開することによって逆に請求がなくなってきたんだという御指摘をいただき、ああなるほどなと思いましたし、我々議員が県民に対して常に様々な情報を公開していくということが皆さんの時間外勤務の縮減にもつながっていくんだろうなとも思いましたので、気を付けていきたいと思えます。

また、皆さんには常に健康に気を付けていただいて、ぜひ元気に私たち議員をサポートしていただきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。（「関連」と言う者あり）

原田委員 今の質問に関連してですけど、例えば、私たち議員側の責任によって皆さん方が時間外勤務を——つまり私たちのやり方に起因する時間外勤務というのはいないのでしょうか。ぜひお聞きしたいと思います。

秋吉総務課長 まず、議会事務局の業務として、議員活動の積極的なサポート、それから適正な議会運営に係る経費の執行というのがありますので、いわゆる議員活動のサポートというのは私どもの本務です。その点については御心配は必要ないかと思えます。

原田委員 御配慮のある発言をありがとうございます。私たちはややもすると、とりわけ議会

中の質問の作成等で遅くなることがあって、そうなったらその担当者の方に残っていただくこと等も出てくるわけです。そういったことは私たち自身、議員側もやっぱり注意しなきゃいけないなと思っています。皆さん方からいつもサポートしていただけることに感謝申し上げながら、質問を終わります。

鴛海副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

鴛海副委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの労働委員会事務局及び議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で労働委員会事務局及び議会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海副委員長 それでは、次回の委員会は、9日火曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。